

第 1 章

平成 30 年度の県政運営と
令和元年度の経営方針

第1章 平成30年度の県政運営と令和元年度の経営方針

(1) 平成30年度の県政を振り返って

平成30年7月26日から8月20日までの間、オール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「2018 彩る感動 東海総体」が盛大に開催され、無事閉幕しました。

皇太子殿下（当時）には、総合開会式にご臨席いただくとともに、ソフトテニス競技をご覧いただきました。ご滞在中の3日間を通して高校生をはじめ県民一人ひとりに分け隔てなく接していただき、お見送りの際に「思い出に残る3日間でした。」とお言葉を



インターハイでの皇太子殿下（当時）と高校生との交流の様子（平成30年8月1日）

を賜りました。全国から集まった高校生のトップアスリートによる鍛錬された力と技や、大会PR、選手等の皆さんにプレゼントされたミサンガ作りなど、大会を盛り上げるために汗を流した県内高校生による最高のおもてなしは、観覧された多くの方々に勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。さらに、三重県勢の入賞者数が、平成で最高となる52と飛躍し、三重とこわか国体に向けて、期待の膨らむ成果を収めることができました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、カナダのアーティスティックスイミングチームが9月26日に協定締結を行うなど、事前キャンプ地誘致が進みました。県内だけでなく全国各地で海外チームの事前キャンプが実施されることにより、地方から盛り上げ、その後の地域活性化や国際交流が図られるよう、本県においても最大のスピード感をもって取り組んでいきます。また、農林水産業の競争力強化に向け、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するさまざまな場面において県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展するよう、国際水準GAP*等の認証取得促進の取組を加速しました。農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得するなど、認証取得数は平成31年3月末には農畜産業経営体で66件と昨年度に比べ37件増加しました。インターハイ等の気運を東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていきます。

平成30年度は、地震や台風、記録的な高温などの大規模自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い命が失われました。県内でも熱中症（疑いを含む）による救急搬送人数は、例年の2倍以上となる1,906名となり、うち9名の方が亡くなりました。また、台風第21号により1名の方が亡くなられ、ピーク時には24万戸以上が停電するなど、県民生活に大きな影響を及ぼしました。

大規模広域災害の被災地支援として、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、住家被害認定調査等の要員として大阪府高槻市および茨木市に職員を派遣しました。平成30

年7月豪雨では、市町村の応援に特定の都道府県を割り当てるカウンターパート方式により、広島県熊野町に県内市町とともに総勢144名の職員を派遣し、災害対策本部の運営や避難所運営などを支援しました。加えて、被災地における保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT*）等、復旧・復興のための専門職種職員を派遣しました。

県と市町が一体となった受援体制の強化については、平成30年3月に策定した「三重県広域受援計画」の実効性を検証するため、5月に三重県広域防災拠点（北勢拠点）において、全国で初めて受援計画に盛り込んだ介護職員等の受入れをはじめ、各分野の活動を確認する訓練を行いました。また、平成31年3月には、市町の受援体制整備の促進や県と市町が連携した台風の事前対策を図るため、「三重県市町受援計画策定手引書」および「市町タイムライン基本モデル」を作成し、市町における策定の動きが水平展開されるよう引き続き支援していきます。

県立学校のブロック塀等については、大阪府北部を震源とする地震を受けて、緊急点検を行い、安全性が確認できないブロック塀等の撤去と必要な代替措置を年度内に完了しました。

児童虐待の防止については、虐待を受けている子どもに対する的確な状況把握および緊密な支援体制の構築を図ることを目的に「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部および三重県の4者で8月に締結し、相互の連携強化につなげました。また、県内の児童虐待相談件数の半数以上を占める北勢地域において、平成31年4月に北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、39年ぶりに新設となる鈴鹿児童相談所を県鈴鹿庁舎内に設置し、関係市や施設等との連携を深め、児童相談支援体制の強化を図りました。

いじめの防止については、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録を進めるとともに、11月にはいじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめを許さない気運の醸成につなげました。また、SNSを活用した相談窓口「子どもLINE相談みえ」では、平成31年3月末までに相談件数が1,005件となり、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。

犯罪被害者等を支える社会づくりに向けては、平成31年3月に、都道府県初となる見舞金制度の創設や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添う支援を総合的かつ計画的に行うことを目的とする「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

障がい者の活躍については、障がい者の働く姿を発信し、就労における実習の場であるステップアップカフェ「Cotti菜」が4周年を迎え、10月末に総来店客数が10万人を突破するとともに、職業実習、視察等の受入れも積極的に行いました。



Cotti 菜 4周年のPRの様子

北海道の名づけ親である松浦武四郎の生誕200年を記念し、総合博物館（MieMu）に

において、企画展「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」を9月から11月に開催しました。アイヌの人々の生命と文化を守るために尽力した武四郎の功績を再認識するとともに、異なる文化や価値観を受け入れようとした彼の姿勢を広く普及し、学ぶ機会につながりました。また、北海道との相互送客などを通じて、武四郎の偉業のみならず、三重県の魅力発信に取り組みました。

地域における多文化共生の推進については、新たな在留資格制度の施行に伴い、外国人住民の増加が見込まれることから、平成31年1月に「外国人材の受入れ・共生に関する三重県庁内調整会議」を設置し、外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に必要な取組の検討を進めました。

産業政策の推進については、県内産業を取り巻く急激な環境の変化に的確に対応していくため、11月に「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいは繋ぎ直していく、「KUMINAOSHI」の産業政策で、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

また、県内の中小企業・小規模企業の振興については、経営者の高齢化と後継者不在に伴う円滑な事業承継が喫緊の課題であるため、6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業と事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結するとともに、県内の全ての金融機関と業務提携を行い、全国初の試みとして、全県体制でプラットフォームを活用した事業承継支援を進めました。

11月のタイ知事ミッションでは、中部国際空港等と連携し、現地航空会社へのトップセールスや観光セミナー等を通じ本県の観光の魅力をPRしました。これまでの取組の結果、平成30年のタイからの延べ宿泊者数は、前年比約2.2倍と大幅に増加しました。また、7月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイをはじめとするASEANにおける県内企業の競争力強化を図るため、バンコクに「三重タイ イノベーションセンター*」を11月に開所し、本県の強みである食品加工分野等で、この拠点を活用した取組をスタートさせました。



タイでのみかんのPRの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、本県がタイへの最大輸出県となっているみかんの販売拡大に向けたトップセールスを行うとともに、輸出拡大に向けた検疫条件の緩和をタイ農業・協同組合省へ要請しました。また、国内初となるシンガポール向けの活力キ輸出が12月に解禁され、平成31年1月から輸出が実現しました。

さらに、10月には、フランス・パリにおいて、県内の8つの酒蔵とともに日本酒を中心とした見本市「SALON DU SAKE 2018」に出展し、延べ1,700人の来訪があり、高い評価を得ました。また、国際的に評価の高いワインコンクール「ブリュッセル国際コンクール」主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が鳥羽市で開催され、県内からは最高のプラチナ3点を含む18点が受賞するなど高い評価をいただきました。サミット開催による効果

を一過性のものに終わらせず、そのレガシーを三重の未来に生かすため、県内酒造業者と連携し、更なるブランド価値の向上と販路開拓の支援を進めていきます。

担い手育成の推進については、農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、「みえ農業版MBA養成塾*」を4月に開設し、第1期生の人材育成に取り組みました。また、次代の森林・林業を担う、多様な経営感覚を有する経営人材を育成するため、新たな林業人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」を10月にプレ開講し、平成31年4月に本格開講しました。

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、11月に東京大学と県が相互に連携・協力する協定を締結しました。また、東京大学と三重大学間の連携協定が締結されるとともに、平成31年2月には、東京大学地域未来社会連携研究機構*の全国初の三重サテライト拠点、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センター、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*が四日市市内の同一施設内に設置されたことから、産学官連携が深まり、県内産業の競争力強化や地域課題の解決、県内高等教育機関の魅力向上につながることを期待されます。

観光振興については、MICE*の誘致が好調に推移しており、「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」等の国際会議があわせて16件開催されるとともに、「みえ食旅パスポート」の活用や「#VISITMIE キャンペーン」の実施により県内宿泊者数が対前年比7.0%増加し、そのうち外国人宿泊者数については対前年比1.9%の増加と、過去2番目の水準となりました。また、平成最後のお伊勢参りとして、平成31年1月から3月までの参拝客数は約334万人と、昨年より15万人増加しました。

基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携に向けて、平成31年3月に新名神高速道路の県内区間の全線および東海環状自動車道の東員IC—大安IC間の6.4kmが開通するとともに、紀宝熊野道路の新規事業化が決定しました。また、8月に湯の山地区と国道477号を結ぶ「湯の山もしか大橋」が供用開始するなど、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。2年後に近づいた、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、多くの選手や観客等の来県が期待されます。

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにもかかわらず、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しました。県民の皆さんの信頼を損なったことを重く受け止め、これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や不祥事はなぜ繰り返し起きるのか、再発防止にはどのような取組が必要かなどについて検討するため、10月に庁内会議であるコンプライアンス推進会議を新たに設置するとともに、外部有識者によるコンプライアンス懇話会の意見等もいただきながら検討を重ね、再発防止策を取りまとめました。県民の皆さんの信頼を損なう事態となっていることを全ての職員が重く受け止め、信頼回復に向けて、覚悟をもって再発防止に取り組み、全庁をあげて全力でコンプライアンスの推進を図っていきます。

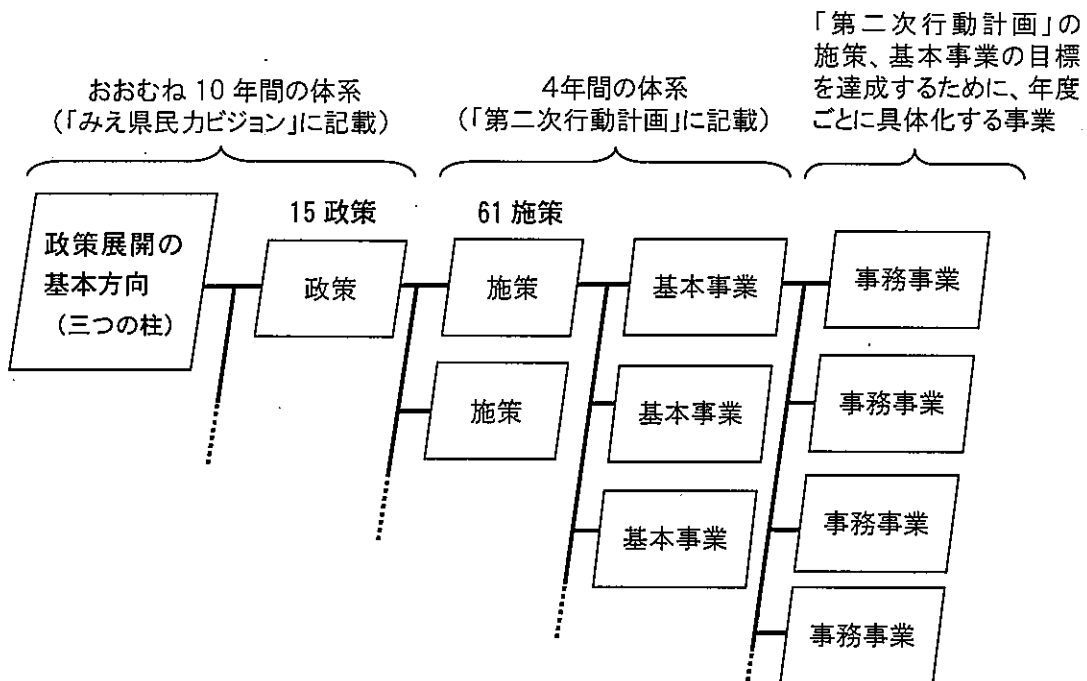
(2) 平成 30 年度の主な取組

みえ県民カビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～、『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～、『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

1 みえ県民カビジョン・第二次行動計画の政策体系



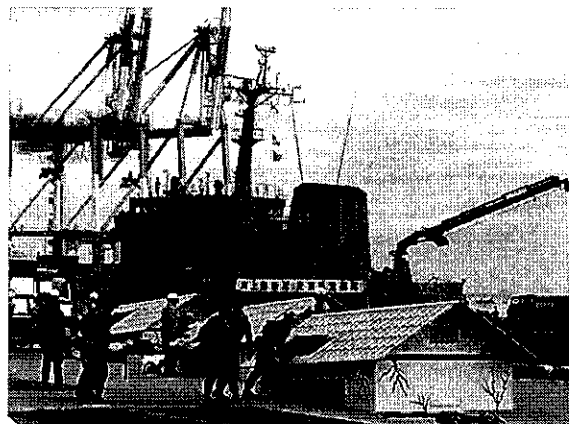
2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんて多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(Ⅰ-1 防災・減災)

防災・減災対策の推進については、11月に実施した大規模津波防災総合訓練において、南海トラフ地震が発生したという想定のもと、四日市港霞ふ頭をメイン会場、鳥羽市答志島をサテライト会場として、コンビナートや離島対応も含めた応急対応を、国、市町、防災関係機関、企業、ボランティア団体等と一体的に実施しました。



四日市港での大規模津波防災総合訓練の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めました。また、ソフト対策として、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を進めました。さらに、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計については、多くの市町からの早期設置要望や平成30年7月豪雨をふまえ、当初の予定を前倒して設置を進めるとともに、河川内の堆積土砂撤去や雑木の伐採に取り組みました。

学校における防災教育については、防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生37名が東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組み、訪問後には参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。

県立学校の防災対策については、屋内運動場等の天井等落下防止対策として、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※1の割合が33.4%、「実感していない層」※2の割合が57.5%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.0ポイントの増加、9.0ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.6ポイント増加、0.8ポイント減少）

※1)「実感している層」：「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計

※2)「実感していない層」：「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

(1-2 命を守る)

地域医療提供体制の整備については、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。

医師の確保については、三重専門医研修プログラムを活用し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めており、平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は102名でした。

また、看護師等の確保に向けて、看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になり、平成31年3月末までに1,672名の届出があったほか、助産師出向システムについても、3組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関に対する相談支援等を実施するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度では、累計で15医療機関の認証を行いました。

子どもの医療費については、家庭の経済状況にかかわらず子どもが安心して医療を受けることができるようセーフティネットの拡充を目的として、9月受診分から子どもの医療費の窓口無料化に対応した県制度を拡充し、市町を支援しました。

地域包括ケア*システムの構築については、地域包括支援センター*職員への研修(134名)を実施するとともに、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣(24名)し、地域包括支援センターの機能強化を図りました。

認知症に関しては、早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを9か所指定するとともに、認知症サポート医の養成(33名)や、認知症対応力向上研修(かかりつけ医59名・歯科医32名・薬剤師34名)を実施しました。また、認知症サポーターを養成(180,839名)し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。

県民の健康づくりについては、7月に市町や企業の連携により「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、県民の皆さんが自主的に健康づくりに取り組めるよう、働きかけを行いました。

(参加市町：29市町、マイレージ取組協力事業所：63社、マイレージ特典協力店：1,026店舗)



健康マイレージイベントの様子

「幸福実感指標」(第8回調査)の「必要な医療サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が59.1%、「実感していない層」の割合が33.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて13.7ポイントの増加、12.0ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ6.4ポイント増加、5.9ポイント減少)

(1-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（15 団体養成）の実施に加え、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*に選手・監督（127 人）を派遣しました。また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,816 人となりました。さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、平成 31 年 3 月に「第 4 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」を策定しました。

障がい者の自立と共生については、10 月に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等を普及するため、啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行いました。

また、平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15 回、252 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5 回、59 人受講）などの取組を進めたほか、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。

さらに、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5 つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。

農林水産業と福祉の連携については、民間の協議会等と連携し、障がい者の適性や能力に応じて作業を調整するジョブトレーナーの育成、ノウフク連携マルシェの開催を行うとともに、「農福連携全国都道府県ネットワーク」（全都道府県参加、会長：三重県知事）において、国への提言活動や加速化宣言を行うなど、農福連携の定着とさらなる拡大をめざした取組を進めました。

「幸福実感指標」（第 8 回調査）の「必要な福祉サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 35.2%、「実感していない層」の割合が 44.1% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 2.5 ポイントの増加、1.9 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 3.9 ポイント増加、3.5 ポイント減少）

三重県

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

ヘルプマークの啓発のチラシ

(1-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成30年中の刑法犯認知件数は11,247件と、戦後最少を記録しました。

深刻化する特殊詐欺被害の減少に向けては、高齢者をはじめとする県民の皆さんの警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、顧客への声掛け訓練や電子マネー被害防止封筒を活用した注意喚起依頼など金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化に取り組んだ結果、特殊詐欺の認知件数は前年から大幅に減少しました。

サイバー空間の脅威への対処に向けては、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進するとともに、その対処能力の向上を図るため、演習用資機材を整備し、仮想サイバー空間における実践的対処訓練を推進しました。



駅ホームにおけるテロ対策合同訓練の様子

県民の皆さんに強い不安を与える重要犯罪の早期かつ徹底検挙に向けては、捜査力の強化や科学技術の活用等を推進した結果、平成30年中の重要犯罪の検挙率は高水準を維持しました。

厳しい国際テロ情勢をふまえたテロの未然防止に向けては、テロ対策パートナーシップ*をはじめとする官民一体となった取組を推進するとともに、現場に即した実践的な訓練を実施しました。また、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、県内各地で、さまざまな主体と防犯・交通安全等について意見交換等を行う座談会を、昨年度に引き続き、残る全地区（14警察署単位）で開催するなど、県民・事業者に対するアクションの喚起とともにネットワーク構築等の支援を行いました。

交通安全対策については、「第10次三重県交通安全計画」に基づき、年間を通じた交通安全教育や交通安全広報活動に取り組んだ結果、交通事故死者数は、過去最少であった前年から1人増の87人となったものの、交通事故死傷者数は前年から976人減の6,223人となりました。また、三重県交通安全研修センターにおいて、市町との連携による高齢者重点プログラムを実施するなど、高齢者の交通事故防止に引き続き取り組みました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供を行うとともに、消費生活相談を実施しました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、イベント、街頭啓発、メディア等での情報発信などにより、消費者ホットライン「188（いやや!）」の周知に注力しました。

動物愛護の推進については、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数 175 匹、猫譲渡 379 匹、動物愛護教室等参加者 3,474 名）等を行いました。

食の安全・安心の確保については、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。

獣害対策については、集落単位で取り組む集落が拡大し、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、被害を及ぼす個体数の減少につながりました。



あすまいる 1 万人イベントの様子

「幸福実感指標」（第 8 回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 65.2%、「実感していない層」の割合が 30.1%となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 6.3 ポイントの増加、6.3 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.3 ポイント減少、0.6 ポイント増加）

(1-5 環境を守る)

地球温暖化対策については、低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターや環境学習情報センターを中心とした普及啓発や、市町と連携し、家庭や事業所での省エネ機器等の導入促進などに取り組むとともに、県地域庁舎（桑名、伊勢、尾鷲）に電気自動車用急速充電器を整備しました。また、気候講演会の開催や小冊子「三重県気候変動影響レポート 2018」を発行するなど、気候変動の影響やその被害を軽減する気候変動適応に対する理解の促進に取り組みました。

廃棄物対策については、県・市町等職員を対象とした「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」の開催等により、災害対応力の維持・向上に取り組むとともに、平成30年7月豪雨の被災地支援では、県から広島県熊野町および広島県庁にスペシャリスト人材を派遣し、災害廃棄物の収集運搬体制の構築支援、仮置場の分別助言および災害廃棄物処理業務の支援を行いました。また、無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを活用し、上空からの監視とあわせて廃棄物量を的確に把握することで、効果的な事業者指導を行いました。さらに、RDF*焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう技術的な支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対し県単独の補助制度を創設しました。

自然環境の保全については、伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、伊勢志摩国立公園協会と連携して、国立公園の保全と活用に取り組んでいる個人や団体を表彰する制度の創設、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成などを進めました。また、インバウンドの拡大に向け、ファムトリップやインスタミートなどの開催により、国内外に広く伊勢志摩国立公園



エコツーリズム推進協議会活動の様子

の魅力を発信するとともに、エコツーリズムの推進に向け、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けた準備を進めました。さらに、登茂山、鶴倉園地、菅島等のビューポイントにおいて、展望テラスの整備や多言語に対応した案内標識の設置等を行いました。

水環境の保全については、海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、海岸漂着物問題の啓発映像「その海岸ごみ、捨てたのはアナタカモ！」を作成し、東海三県の映画館で上映するとともに、インターネット動画配信サービスも活用するなど広く情報発信しました。

生物多様性の推進については、「第2期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進す

るため、保全活動団体と企業や専門家とのマッチングを行い、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の締結（1件）を実現しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が46.2%、「実感していない層」の割合が45.3%となっています。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント減少、1.4ポイント増加）

II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

(II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権の大切さについて正しく理解し、相手の気持ちを考えて行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して多様な啓発機会を提供するとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めました。また、住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、住民組織や団体等が行う研修会等に講師を派遣し、地域における主体的な取組を支援しました。さらに、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。加えて、人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。

ダイバーシティ社会の実現については、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんと共に取り組むため、ワークショップの開催など、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組みました。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向・性自認について、職員向けガイドラインを作成し、職員の理解促進を図りました。



ダイバーシティみえトークイベントの様子

女性の活躍の推進については、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2018」の開催を通じて、県内のさまざまな職業分野で活躍する10人のロールモデルを創出しました。また、これまでに創出した20人を含む30人のロールモデルについては、さまざまな媒体やイベントを通じ、県内への浸透を図り、女性活躍推進のさらなる気運醸成に取り組みました。

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報の提供、医療通訳の育成や医療機関への配置促進、外国人住民を災害時に支援する人材の育成など、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組みました。また、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員12名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しました。さらに、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が25.9%、「実感していない層」の割合が57.7%となっています。（前回調査比：それぞれ2.4ポイント減少、2.9ポイント増加）

(II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差について、小学校「国語 A」で調査開始以来最も改善され、中学校においては、小 6 時（平成 27 年度）の調査結果と比べると、「国語 A」「数学 A」「理科」で全国との差が改善されるといった成果が見られました。一方、全国の平均正答率を上回ったのは、10 教科中 1 教科（中学校数学 A）にとどまり、加えて、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。こうした状況をふまえ、市町教育委員会と連携して学校訪問を実施し、学習内容の理解・定着状況を把握しつつ、学校の取組の支援を行うとともに、平成 31 年 1 月に実施した「みえスタディ・チェック*」を用いて 4 月からの取組をふまえた定着状況を確認し、改善が図られていない課題については、ワークシート等を用いてさらなる支援を行いました。また、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られることから、生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を小中学校で実施しました。

豊かな心の育成については、道徳教育の円滑な実施を図るため、平成 30 年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、2 名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣し、よりきめ細かな指導助言を行いました。また、子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。

体力の向上については、元気アップコーディネーター*が学校を訪問し、指導・助言を行うとともに、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や、1 学校 1 運動*の取組を進め、授業外での運動習慣の定着に取り組んだ結果、「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回り、全体でも全国平均を上回りました。また、部活動では、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。さらに、県立高等学校および公立中学校に運動部活動サポーターを派遣するとともに、運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減を図りました。

特別支援教育については、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、早期からの一貫した支援を進めるため、小中学校でのパーソナルカルテ*の活用や中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めました。高等学校においては、発達障がい支援員 3 人による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。また、特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めた結果、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率 100%を維持しています。さらに、伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、

専門家の助言を受けながら、特別な支援の必要な生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。

安全で安心な教育環境づくりについては、「三重県いじめ防止条例」を4月に施行し、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、三重県いじめ防止応援サポーターの登録などの取組を進めるとともに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。また、スクールカウンセラーを県内全154公立中学校区に確保したうえで、小中学校間で途切れのない支援ができるよう、校区内の小中学校は同じスクールカウンセラーを配置しました。子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」について、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。

地域に開かれ信頼される学校づくりについては、学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクール*および学校支援地域本部*の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会等を実施しました。さらに、年々複雑化・多様化している子どもたちの心の問題を解決するため、総合教育センターに臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施し、子どもや保護者等を支援しました。

県内高等教育機関の振興については、高等教育コンソーシアムみえによる単位互換を3機関14科目で初めて実施するとともに、学生が三重への愛着や誇りを持てるよう、「食と観光実践」「次世代産業実践」「地域発見型インターン」「三重の地場産業」などの「三重を知る」共同授業を進め、学生にとって高等教育機関の魅力の向上につなげました。また、県内の産業界、高等教育機関、県および市



「食と観光実践」のフィールドワークで、海女さんから体験談等を学ぶ学生

町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置し、産業界、大学の産学官連携の事例発表や意見交換を行うなど、高等教育機関相互および分野の枠組みを越えた産学官の連携による共同研究の促進等に向けた情報共有を行いました。

文化振興については、県指定文化財として4件指定するとともに、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。また、国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講習会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が35.9%、「実感していない層」の割合が43.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.2ポイントの増加、6.7ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ0.4ポイント減少、0.1ポイント減少)

(II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

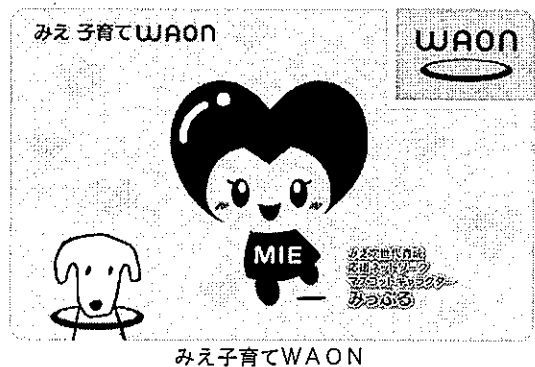
結婚支援については、「みえの出会い支援等実施計画」に基づき、「みえ出会いサポートセンター」において結婚を希望する人に情報提供を行うなど出会い支援の取組を進めるとともに、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じてセンターの認知度向上を図りました。

子育て支援については、待機児童を解消するため、保育所等整備の支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施しました。

また、保育分野での就労に対する思いや、希望する働き方などを調査することにより、今後保育所等で再就職を希望される方の支援体制を築くことを目的に、保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、就学支援金受給資格を認定し、県立高等学校授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。

さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育むための効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定し、実践研究を行いました。

県と民間企業との包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAON「みえ子育てWAON」を発行し、買い物などの日常の行為が三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を社会全体で応援することにつながる仕組みを構築しました。また、個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）*を開発した民間企業と子育て支援等に関する包括協定を全国で初めて締結し、あわせて都道府県で初めてmamaroを設置しました。また、子ども条例に基づき、小・中・高校生や保護者、県民の皆さんを対象に子どもにかかる意識調査を実施し、「みえの子ども白書2019」をとりまとめたほか、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』プロジェクト」に取り組みました。



男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施しました。また、広く企業にイクボス*の必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について、連合や経営者協会に働きかけ、

労使による主体的な取組につなげました。

ライフプラン教育の推進については、子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し、講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。

障がいや発達に課題のある子どもへの支援については、県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。

社会的養護の推進については、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人、体験発表会13回 293人）や里親シンポジウム（1回、346人）、里親説明会（県主催3市3回 70人、市主催1回 17人、児童家庭支援センター主催2回 37人）、里親出前講座（6市4町、680人）等に取り組んだ結果、養育里親の新規登録者は21組となりました。また、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリング*チェンジプログラム研修（全12回、7人）、里親トーク会（1回、13人）、里親スキルアップ研修（3か所、48人）を開催しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人）を開催するとともに、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に1か所派遣しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が44.4%、「実感していない層」の割合が39.0%となっています。（前回調査比：それぞれ2.2ポイント減少、0.6ポイント増加）

(II-4 スポーツの推進)

スポーツ推進に向けて、「三重県スポーツ推進条例」の具体的な取組内容を定めた「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等さまざまな取組を行いました。また、今後の県におけるスポーツ推進の取組方針を明らかにするため、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、令和4年度までを計画期間とする「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定しました。

地域スポーツの推進については、スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントである「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを併催することにより、県民の皆さんに対するスポーツへの気運醸成を図りました。また、聖火リレーについては、「東京2020オリンピック聖火リレー三重県実行委員会」を設置し、県内通過ルートの検討などに取り組みました。



東京2020オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの様子

競技力の向上については、成年種別において、全国レベルで戦える選手の県内への定着や、これらの選手をはじめとする県選手の練習環境や競技環境の整備などの強化対策に取り組むとともに、少年種別について、中学校、高校運動部の強化活動支援等、これまでのジュニア・少年選手の育成・強化に加え、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため、新たに「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始し、指導者の養成、資質向上に取り組みました。これらの結果、第73回国民体育大会（福井国体）における県の競技結果は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができました。

三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間になるとともに、12月には三重とこわか国体の競技別会期も決定されました。また、三重とこわか大会の各競技会場については、6月に全て決定しました。さらに、三重とこわか大会については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。

また、両大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は649人となり、目標を大きく上回ることができました。

障がい者スポーツに関しては、障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへ

の理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ）を開催しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が43.9%、「実感していない層」の割合が41.8%となっています。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント増加、1.4ポイント減少）

(II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。アウトドアスポーツを通じて地域の魅力を発信する取組やライダーを主なターゲットに情報発信を行う取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信されるとともに、県外からも多くの方が南部地域を訪れるなど、交流人口の拡大が図られました。また、職住両面から南部地域での暮らしを体験してもらう地域インターンシップに取り組むことで、南部地域への移住に向けて、具体的な働き方、暮らし方のイメージを持ってもらうことにつながりました。さらに、地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を促進するとともに、地域と継続的に関わる関係人口を創出する取組を進める中で、住民による主体的な地域づくり活動が広がりつつあります。

東紀州地域の活性化については、インバウンドを含む国内外からの誘客を図るため、外国特派員を対象としたプロモーション等情報発信を行うとともに、子ども・若者をターゲットとした熊野古道の保全体験バスツアーの実施など、熊野古道の魅力を伝える取組等を行いました。また、12月に県と伊勢路沿線市町で組織する「熊野古道世界遺産登録 15 周年事業実行委員会」を立ち上げ、事業計画を作成しま



子ども・若者向け熊野古道保全体験バスツアー（馬越峠）の様子

した。（参加団体平成31年3月末69団体）熊野古道センターでは、有識者による運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行ったほか、さまざまな交流イベント等を開催したことにより、利用者数が3年連続で11万人を超えました。紀南中核的交流施設では、オープン10年目を迎えることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて、令和元年度以降も引き続き、運営が継続することとなりました。さらに、東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、宿泊施設等を対象に、増加するインバウンドに対応するための実施研修など地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。

移住の促進については、首都圏のほか、関西圏、中京圏においても、住まいや仕事など1,414件の移住に関する相談を行い、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の322人を上回る371人となりました。また、県内全ての市町において移住相談窓口が設置されるとともに、空き家バンク制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、自然体験を推進するため、自然体験活動団体や関係市町・

企業等からなる三重まるごと自然体験ネットワーク（174 団体）の連携強化に向けた交流会の開催（7月）や、新たな自然体験プログラムづくり等の支援を行いました。また、アウトドア企業と連携し、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の登録に取り組み、「伊勢熊野エリア」がジャパンエコトラックの公式エリアとなりました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。

特定地域の活性化については、木曾岬干拓地で都市的土地利用に向け、平成31年2月から干拓地北側の一部の土地において企業募集を開始しました。また、大仏山地域で散策路の利用を開始しました。

協創のネットワークづくりについては、NPOの活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めるため、毎年12月の「市民活動・NPO月間」の一環として、各地域のNPOが取組を発表し、最も優れた取組を県民の皆さんに決定していただく「三重NPOグランプリ」を開催しました。また、産官学民で連携し、若者の県内定着、子育てに優しい地域づくり、ダイバーシティ社会づくりという地域課題について意見、アイデアを出し合うワークショップを開催し、県民の皆さんがより良い社会づくり、明るい未来づくりについて考えてもらうための機会を提供しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が77.5%、「実感していない層」の割合が16.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.4ポイントの増加、3.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.8ポイント増加、2.4ポイント減少）

III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

(III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、スマート農業の推進、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など基盤整備による農業生産の効率化等に取り組んだ結果、法人化等により雇用力を高めた農業経営体数が518経営体となり、45歳未満の新規就農者を169人確保しました。

国際水準GAPの認証取得の推進については、指導員等の育成(75名)による指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けたきめ細かな指導・助言等に取り組み、農畜産業経営体における取得件数が66件(新規37件)に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得しました。また、首都圏のレストランなどと連携して三重県産GAP食材フェアを開催し、GAPの認知度向上や取引拡大を図りました。

県産食材の魅力発信については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする県産食材の販路拡大を図るため、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、首都圏等ラグジュアリーホテルや東京2020オリンピック・パラリンピックへの料理提供を行うケータリング事業者、大会オフィシャルスポンサー等をターゲットとする「極上の饗宴・三重県レセプションin帝国ホテル東京」の開催など戦略的なプロモーションを展開し、延べ11件のラグジュアリーホテル等において117品目の県産食材が採用されるなど、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進しました。



帝国ホテルでの三重県食材PRのレセプションの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、農畜産物では、「伊勢茶輸出プロジェクト」や「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、産地の取組を支援するとともに、海外販路の開拓等の取組を進めました。また、木材では、付加価値の高い製品の輸出に向け、中国での市場調査をふまえ、バイヤーとの意見・情報交換を行ったほか、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、製品の試験輸出を実施しました。

林業の振興については、建築用材等の需要拡大を図るため、県内の建築士を対象とした中大規模木造建築設計セミナーや県産材利用のネットワーク強化に向けた交流会を開催するとともに、民間事業者の自発的な県産材利用を推進するため、「木づかい宣言」事業者登録制度*を創設しました。また、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画*」(平成18年3月策定、平成24年3月改定)について、森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、県民の皆さんや森林・林業関係者等の意見

をふまえ、平成31年3月に改定し、今後10年間の森林・林業施策の方向性を示すとともに、計画期間の前半5年間で重点的に実施すべき施策を明確にしました。

森林づくりの推進については、森林づくりを社会全体で支えていくため、6件の「企業の森*」の協定締結に向けた調整を行ったほか、森林ボランティア等を対象とした研修の実施や、「みえ森づくりサポートセンター」を総合窓口として、森林環境教育・木育*に取り組む市町、学校、NPO等の活動の支援を行いました。

「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、関係団体や県民の皆さんからの意見をふまえ、対策を強化したうえで、次年度以降も制度を継続し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めることとしました。

水産業の振興については、担い手の確保・育成のため、インターンシップの実施や漁師塾*の新たな開設に向けた支援に取り組んだ結果、47人の新規就業者（45歳未満）を確保するとともに、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき「三重県真珠振興計画*」を策定するとともに、8月には、「みえの真珠振興宣言」を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。さらに、海女の漁業資源を確保するため、アワビ類の種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を実施するとともに、激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの作成や干潟造成に取り組みました。

6次産業化*の推進については、6次産業化に取り組む生産者への支援として、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナーによる具体的な総合化事業計画の策定（認定計画数：73件）や食関連事業者とのマッチングなどを行いました。また、国の交付金を活用し、市町が取り組む支援体制の整備（1市）や施設整備（1件）に対する支援を行いました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が85.5%、「実感していない層」の割合が9.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて1.9ポイントの減少、1.4ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ0.3ポイント減少、0.5ポイント増加）

(III-2 強じんて多様な産業)

ものづくり・成長産業の振興については、県内企業の航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得経費の補助を行うとともに、11月に開催された「国際航空宇宙展2018 東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。また、県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。さらに、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

ICTの活用については、「三重県IoT*推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座や子ども向けのプログラムイベント等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。

ライフイノベーション*の推進については、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、研究開発支援拠点である「みえライフイノベーション推進センター」（MieLIP）を中心に製品開発プロジェクトを展開するとともに、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を実施した結果、11件の製品開発が行われました。



平成30年度三重・広島両県知事会議にて、電気を使わない機械式の起立介助チェア「立介（たすけ）」を紹介する様子

食の産業振興については、海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組みました。また、県内食関連産業の将来を担う人材を育成するため、産学官で構成される「みえ食の“人財”育成推進会議」において、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めました。

中小企業・小規模企業の振興については、円滑な事業承継を促進するため、6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業との間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、8月には、三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど、地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,862件の事業承継診断を実施するとともに、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。さらに、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画*」の作成支援を行うことにより、408件を認定するとともに、認定後のフ

フォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。

県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。また、みえ産学官技術連携研究会においては、地域資源、基盤技術、成長分野などの特定課題検討会を24回開催しました。これらの連携活動を通じて、藻類活性化機材開発や複合部材開発、陶磁器製造技術開発をテーマとした競争的研究資金の獲得につながりました。

地域エネルギー力の向上については、多様な主体との協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適切な運用に努めました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。その結果、県が関与した企業による県内への設備投資額は1,000億円、立地件数は266件となりました。また、外資系企業の誘致に向けて、市町、ジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GN I*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、1件の県内投資につながりました。

四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスの取組に加えて、4月の臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）の開通による利便性の向上を背景として、平成30年の外貨コンテナ取扱量は過去最高の約20.6万TEU*となりました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が37.1%、「実感していない層」の割合が45.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.3ポイントの増加、9.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.4ポイント増加、0.7ポイント減少）

(III-3 世界に開かれた三重)

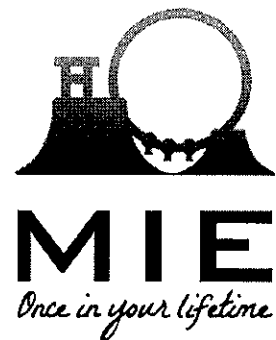
国際展開については、松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と県との間で産業連携に関する覚書を締結しました。伊勢志摩サミット記念館「サミエール」では、平成31年3月に延べ入館者数34万人を達成するとともに、「みえ国際ウィーク」の期間中、集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。

観光の産業化については、三重県観光の質を高め、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、累計で約53万部を発給するとともに、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげることができました。また、「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が7月に地域連携DMOとして登録を受けました。さらに、大都市圏等からの誘客を促進するため、交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開し、特に本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みました。

海外誘客については、三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、キャッチフレーズ「MIE, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」とロゴマークを設定するとともに、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し(期間中のインスタグラムでの投稿件数:約15,500件)、県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。また、日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾の関係を強化するとともに、急速にFIT化が進む動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。さらに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズが多様化し、地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。加えて、ゴルフツーリズムについては、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(10月)し、商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての県の魅力をPRし、知名度向上を図りました。

宿泊施設の働き方改革については、宿泊施設を対象にした研修会を7回開催するなど、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査(10施設)およびアドバイス、観光ボランティアガイドを対象にしたパーソナルバリアフリー基準*による実践研修などを通じて、受入環境の充実を図りました。



MIE, Once in Your Lifetime
のロゴマーク

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催するとともに、「香港 FOOD EXPO 2018」への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、「松浦武四郎生誕200年記念イベント」、「ブリュッセル国際コンクール日本酒部門“SAKE selection 2018”受賞記念試飲販売会」など、多彩なイベントを年間175件実施することで、三重の魅力発信に努めました。また、ショップでは、常時約1,500商品を取扱うとともに、県内事業者への支援として、商品のブラッシュアップやテストマーケティングなどに取り組んだほか、レストランでは三重の旬の食材を使ったメニューを提供しました。こうした取組により、平成31年3月には、三重テラスのオープン以来の来館者数が350万人を超えました。さらに、平成30年度の売上については、伊勢志摩サミットが開催された平成28年度に次ぐ過去2番目の約2億5,400万円となり、中でも12月の月次売上はオープン以来最高を記録しました。

関西圏における営業については、観光誘客に向けて、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）のほか、市町・団体などと連携し、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（平成31年2月～3月計5回）などを実施するとともに、マスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により、県内の旬の魅力を発信しました。また、食の販路拡大に向けて、積極的な営業活動により、大阪（平成30年3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するとともに、在阪の事業者と県内事業者との商談機会を創出し、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月）につなげました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が29.9%、「実感していない層」の割合が53.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて12.6ポイントの増加、10.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.1ポイント減少、2.4ポイント増加）

(III-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保については、戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業の新たな柱として期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、平成31年3月末までに749名の雇用創出につなげました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、平成31年3月末までに282名の雇用の創出につなげました。

若者の就労支援については、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会）を6回開催し、57社160名が参加するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。さらに、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。

U・Iターン就職支援については、県内への就労を促進するため、県外の就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きメールマガジンによりU・Iターン就職に関する情報を提供するとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外大学5校と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。また、関西・中部圏におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組みました。就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み・春休み期間中のインターンシップでは、県外22大学の学生が参加）。

障がい者雇用については、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組むとともに、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。

女性の就労支援については、女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が実施した高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。

働き方改革については、働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図るとともに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。さらに、取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。



表彰企業 シンボルマーク



登録企業 シンボルマーク

「幸福実感指標」（第8回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が21.7%、「実感していない層」の割合が61.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.0ポイントの増加、11.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.1ポイント増加、2.6ポイント減少）

(III-5 安心と活力を生み出す基盤)

県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。直轄国道については、国道23号中勢バイパスの2.9km区間が平成31年2月に供用開始しました。また、平成31年3月には、新四日市JCTから亀山西JCT間の22.9kmが開通することによる新名神高速道路の県内区間全線および東海環状自動車道の東員ICから大安IC間の6.4kmが供用開始しました。



延伸した新名神高速道路と東海環状自動車道
(新四日市JCT)

県管理道路については、湯の山かもしか大橋が8月に供用開始するとともに、国道477号四日市湯の山道路については、10月に4.4km区間が供用したことにより全線開通しました。また、近畿自動車道紀勢線の未事業化区間である熊野市から紀宝町までの区間について、国道42号紀宝熊野道路として令和元年度新規事業化が決定されました。

リニア中央新幹線については、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」および「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」などと連携し、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の早期確定に向けて事業主体のJR東海に協力するとともに、2027年の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が42.1%、「実感していない層」の割合が52.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.6ポイントの増加、3.5ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ4.5ポイント増加、4.5ポイント減少)

IV 行政運営の取組

「みえ県民カビジョン」の推進については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の3年目の取組を確実に推進するため、平成30年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成30年版成果レポート」において、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の2年目の取組についての評価を行いました。このほか「秋の政策協議」で議論を行い、「令和元年度三重県経営方針（案）」を策定しました。

また、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関して、三重県地方創生会議および同検証部会を6月に開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について外部有識者から意見をいただきました。これらの会議結果や議会での審議をふまえ、検証レポートを策定・公表しました。若者の転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、若者の声を直接聴くとともに、部局間で連携してより効果的な取組方向や若者県内定着に向けての必要な方策等の議論を行いました。「若者県内定着緊急対策会議」や外部有識者会議での議論もふまえ、「令和元年度三重県経営方針（案）」の注力する柱の一つに「若者の県内定着につなげるために」を掲げ、強力に取組を進めていくこととしました。

県行政の自立運営については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、平成30年度の取組については計画どおり進捗しました。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度における目標達成に向けて、鈴鹿児童相談所設置による児童相談体制の強化やスポーツ施策の推進体制の強化など組織改正に取り組みました。また、コンプライアンスの徹底について、継続して取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生したことを重く受け止め、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンス推進会議で、原因等の分析や再発防止策の検討を進め、外部の有識者によるコンプライアンス懇話会からの意見や提案を受けたうえで、「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、可能な取組から直ちに着手しました。このほか、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れています。

県財政の運営については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減に取り組むとともに、県有施設の見直しに向けた検討や進捗管理を行いました。また、クラウドファンディングの活用や未利用財産の売却促進による歳入確保に取り組みました。こうした中、平成29年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は7,885億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成30年度末残高は7,722億円となりました。このほか、平成30年度の自動車税の納期内納付率については、コンビニおよびMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加などにより、件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%となりました。

広聴広報の充実については、県政情報を県民の皆さんに確実に届けるとともに、県政に

対する意見や要望に真摯に対応できるよう、平成29年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」に基づき、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアの強化・活用」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略を柱に広聴広報活動を推進しました。特に「メディアの強化・活用」では、これまでの「みえ県民意識調査」等のアンケート結果や県民の皆さんが県情報入手に活用したい媒体のニーズが多様化している現状をふまえ、県政だより、フリーペーパー等の「紙媒体」、テレビ、ラジオ等の「電波広報媒体」、県ホームページ、SNS等の「インターネット媒体」の見直し、強化を行うとともに、それぞれの媒体の特性を生かし複数の媒体をより最適なタイミングで連携させたメディアミックスでの広報活動を展開することで、更なる情報発信の強化に取り組む方針を定めました。

情報システムの安定運用については、インターネットメールシステムの再構築を行い、併せて、ウィルス感染のリスクに対応するため、危険な添付ファイルをメール本文から分離する無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。また、次期情報ネットワークの構築に向けた基本計画を策定するとともに、情報システムの経費削減等の効果がある統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて設計を行いました。さらに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウド化を支援した結果、2つの自治体クラウドグループができました。

(3) 令和元年度三重県経営方針

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となるPlan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
- こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「1 注力する取組」の中で、その他の本年度の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに ～令和元年度の三重県経営にあたって～

本年5月、「平成」から「令和」へ、元号が改められました。

「平成」の時代を振り返ると、私たちを取り巻く社会経済情勢は、人口増を前提とした右肩上がりの成長が見込めなくなる中で、人口減少や超高齢化の進展に伴う市場の縮小などにより、従来の社会モデルが通用しない時代に入っています。また、「平成」は災害の時代ともいわれるように、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめ、近年の豪雨災害や地震等、「想定外」「数十年に一度」の大規模自然災害が頻発し、私たちの命や暮らしの安全・安心が脅かされてきました。さらに、この間、パソコンやスマートフォンに象徴される情報技術が進歩し、社会経済システムにイノベーションをもたらし、生活のあり方を大きく変えています。

三重県でも平成19年をピークに総人口が減少に転じ、紀伊半島大水害等県内に甚大な被害を及ぼす自然災害が発生しました。県内経済は、リーマンショックの影響を受けるなど厳しい時期もありましたが、それを乗り越え、平成28年度の県内総生産（実質）は過去最高を記録しました。また、伊勢志摩サミットを通じて、先人が時代を超えて育ててきた「自然と人との共生」や「伝統文化の継承」、「多様性への寛容」などの精神性や価値について、県民の皆さんとともに、あらためて認識することができました。

新しい元号「令和」は、これまで使われたことのない「令」と平和の「和」が組み合わせられたものであり、伝統を重んじつつ、新しいことにもチャレンジし、新時代を創っていくという決意が感じられる美しい元号です。この新しい時代の始まりに際し、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現に向けて、県民の皆さんが夢や希望を持ち、明るく前向きに挑戦、活躍しつづけられるよう、次の世代に向けて、三重の未来を紡いでいかなければなりません。

令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度です。これ

まで9割以上の施策がおおむね順調に推移しているものの、進展度が遅れている施策も一部残っており、危機感を持って行財政運営を進めつつ、「幸福実感日本一の三重」の実現に向けて、着実に取組を進めていく必要があります。

令和元年度の三重県経営にあたっては、「未来への希望を支える安全・安心」の観点から、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦していくこととし、次にお示しする5つの柱に沿った取組に注力していきます。

- (1) 災害に強い地域社会をつくるために
- (2) 誰もが安心して暮らし続けられるために
- (3) 若者の県内定着につなげるために
- (4) 強みを生かし国内外から選ばれ続けるために
- (5) スポーツを通じて元気な地域社会をつくるために

1 注力する取組

(1) 災害に強い地域社会をつくるために

昨年は、大阪府北部を震源とする地震や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など、大規模自然災害が全国各地で頻発し、三重県においても、台風第12号、第20号、第21号、第24号等による甚大な被害が頻発しました。南海トラフ地震の30年以内の発生確率も引き上げられました。

今年は、伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎えます。過去の災害を振り返りつつ、いつ発生してもおかしくない大規模自然災害に備えるとともに、新たに明らかになった課題や国の緊急対策に対応しながら、自助・共助・公助の力を結集し、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

(防災・減災対策の強化)

- ・ 平成30年度「防災に関する県民意識調査」結果では、高い防災意識や危機意識を持っている方の割合が前年に比べ大幅に増加しましたが、災害時に「避難しない」と答えた方の割合が増加傾向にあり、「適切な避難行動を行い、命を守る」取組の重要性が高まっています。
- ・ 県内に大きな爪あとを残した一昨年の台風第21号、第22号に加え、昨年発生した大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震、猛暑等の教訓から、住民の適切な避難行動につながる情報提供の必要性や、電気、ガス、水道等住民生活に必要なライフラインの早期復旧、ブロック塀の安全確保、学校におけるエアコンの整備など、新たな課題が明らかになりました。
- ・ 頻発・激甚化する風水害・土砂災害や地震等からの被害を軽減するため、新たに明らかになった課題や国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応しつつ、災害時に地域住民が支え合う「共助」の仕組みを根付かせるなど、さまざまな主体

と連携し、ソフト、ハードの両面による総合的かつ効果的な対策として、『^{かんおう ちらい}観往知来*』防災・減災対策パッケージ』に取り組んでいきます。

(ソフト対策の推進)

- ・ 平成30年7月豪雨を踏まえ、頻発する風水害から県民の皆さんの生命を守るため、適切な避難行動につなげる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援します。
- ・ 停電への備えとして、市町が行う避難所の停電対策等を支援するとともに、引き続き、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した県民の皆さんへのメッセージの発信や、みえ防災・減災センターの相談窓口を活用した企業支援を実施します。
- ・ 伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目にあわせて、「防災の日常化」の定着を図るため、自治体災害対策全国会議や啓発イベント等を開催するとともに、「三重県防災対策推進条例」を見直します。また、防災体制の強化を図るため、大規模な風水害を想定した訓練を県・市町・防災関係機関等が連携して実施するとともに、南海トラフ地震等を想定し、近畿2府7県による緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施します。
- ・ 職員が、平常時から日常的に被害の発生を軽減する防災・減災対策に取り組む姿勢や、災害発生時の応急対策活動を実施する能力、その後の創造的復興を成し遂げる資質を身につけるため、中長期的な人材育成の指針となる「三重県職員防災人材育成指針（仮称）」を策定します。
- ・ 南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に、県民の被害を軽減するため、あらかじめとるべき防災対応を検討し、「三重県地域防災計画」に反映するとともに、事前避難が必要となる地域の設定や避難所候補リストの作成、住民の避難方法等について、市町の地域防災計画等への反映を促進します。
- ・ 地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクを「三重県地域防災計画」や「三重県備蓄・調達基本方針」へ備蓄物資の一つとして追加するほか、災害時の調達に向けた企業等との協定の締結、市町への働きかけなどに取り組みます。
- ・ 災害時においても必要な医療が提供できるよう、施設・設備整備への支援を行うとともに、全ての病院でBCP*（事業継続計画）の考え方に基づく災害医療マニュアルの整備と定着化が促進されるよう支援します。また、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るため、関係団体と連携し、災害用医薬品等を確保するとともに、災害薬事コーディネーター等との連携強化などに取り組みます。さらに、「三重県版DHEAT」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。
- ・ 災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策の取組を促進するとともに、BCP策定に資する専門家派遣や講習会の開催などを支援します。また、中小企業・小規模企業の災害対応力の向上等を目的として改正された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」等に基づき、関係機関と連携を図りながら取組を進めていきます。

- ・ 多くの市町からの早期設置要望や平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、前倒して設置している洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計について、引き続き、市町と調整のうえ設置を進めるとともに、県民への周知を行います。
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨では、土砂災害警戒区域と土砂災害の発生区域がほぼ一致するなど、あらかじめ危険性を把握する手段としての重要性が再認識されたことから、区域指定に必要な基礎調査を年度内に完了するよう取組を進めます。
- ・ 伊勢湾沿岸を対象に高潮浸水想定区域図を作成し、市町に提供することにより高潮ハザードマップの作成を支援します。
- ・ 暴風、大雨、高潮・高波等による農産物や養殖施設等の被害を最小限とするため、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者・漁業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備し周知を図るなど、現場における対策を強化します。
- ・ 国が行う防災重点ため池の基準の再設定を踏まえて、指定するため池を見直すとともに、ため池ハザードマップの作成支援やマップを活用した防災訓練の促進、排水機場の管理体制の強化などに取り組みます。
- ・ 災害時の学校運営（避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケア等）に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時における学校教育の復旧を支援するための新しい仕組みを構築します。

(ハード対策の推進)

- ・ 河道掘削やダム、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備、河口部や沿岸部の堤防耐震対策などを進めます。
- ・ 「災害に強い森林づくり」を一層推進するため、「みえ森と緑の県民税」を活用して、新たに市町と連携した流域防災機能の強化を図る面的な森林整備を進めるとともに、森林情報の把握等に有効な航空レーザ測量*を実施します。
- ・ 大規模自然災害による人的被害軽減に向けた、ため池堤体の耐震対策や排水機場の長寿命化など、ため池や排水機場等の効果的な整備を加速させます。
- ・ 県立学校では、安全性が確認できないブロック塀等の撤去と必要な代替措置を平成 30 年度中に完了しました。屋内運動場等の天井等の落下防止については、令和元年度内に全棟の対策が完了するよう計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、全ての普通教室で令和 2 年度までに空調設備が整うよう取組を進め、生徒の安全に万全を期します。

(2) 誰もが安心して暮らし続けられるために

「人生 100 年時代」を見据え、誰もが生涯にわたっていきいきと活躍できる社会を実現するため、健康寿命の延伸などに向けた健康づくり等の疾病予防対策に取り組むとともに、医療・介護・福祉分野における人材不足などの課題に的確に対応するため、国や市町等と連携し、県民の皆さんのニーズに対応した質の高いサービスの充実に取り組んでいきます。

また、家庭の経済状況により貧困の中で希望が持てない子ども、虐待やいじめにより苦しんでいる子どもを含め、全ての子どもたちが夢や希望を持って健やかに育つことができるよう、さまざまな主体と連携し、社会全体で支援していくための取組を進めていきます。

さらに、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、互いに支え合い、社会全体で障がい者の自立と社会参加につなげられるよう、障がい者差別の解消を図るための取組を進めていきます。

加えて、新たな在留資格制度の施行に伴い、在留外国人の増加が見込まれることから、外国人材を受け入れ、ともに安心して暮らせる多文化共生社会づくりに向けた取組を進めていきます。

また、犯罪被害者等を支える社会づくりに向けて、「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づく取組を進めていきます。

(健康づくりの推進)

健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、「三重とこわか県民健康会議」の設置や「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進により、県民の皆さんの主体的な健康づくりや企業における健康経営の取組を推進します。また、取組を加速するため、健康経営に取り組む企業の表彰制度等の検討を行います。さらに、健康増進法の一部改正を踏まえ、受動喫煙対策に取り組めます。加えて、総合的・計画的に自殺対策を推進するため、人材育成や啓発、市町自殺対策計画に基づく取組への支援などに取り組めます。

(医療・介護・福祉の連携と人材の確保)

医療と介護の連携については、「第7次三重県医療計画」及び「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を一体的に推進し、引き続き、病床機能の分化・連携や、地域における在宅医療体制の構築、医療・介護分野の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築などを進めます。

医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するため、「三重県医師確保計画」を策定するとともに、引き続き、若手医師のキャリア形成の支援や看護職の求職者への就業斡旋、再就業支援、医療従事者の勤務環境改善などに取り組めます。また、医療現場の体験実習等により地域医療の魅力等を高校生や中学生等に対して発信し、地域医療を担う次世代の医療人材を育成する「みえ地域医療メディカルスクール」を開催します。

- ・ 介護従事者の確保に向けて、引き続き、県福祉人材センターによるマッチング支援や介護職場の魅力発信などを進めるとともに、介護助手や介護ロボットの導入を支援するなど、勤務環境の改善に取り組みます。

また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価されるよう「働きやすい介護職場応援制度」を活用し、介護職を希望する方が参入しやすい環境の構築を図ります。

- ・ 認知症対策については、「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の認知症施策の指針を検討します。また、認知症患者のレセプトデータを調査・分析し、認知症の人やその家族を早期からケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、その成果が他市町にも波及するよう取り組みます。さらに、他の自治体において行われているSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）*を活用した認知症予防の取組について調査を行うとともに、全国の中でも先駆けて実施している若年性認知症対策の充実を図るため、「全国若年認知症フォーラム」の開催などにより、支援の重要性等について、県民の皆さんへの周知啓発に取り組みます。

（支援を必要とする子どもたちへの対応）

- ・ 子どもの最善の利益の実現に向けて、新たに「家庭養育優先の原則」を踏まえた「三重県社会的養育推進計画*」を策定し、全国平均を大きく上回るペースで実績を上げてきた里親等への委託のさらなる進展をめざすとともに、社会的養護を必要とする子どもたちの養育環境を一層充実します。
- ・ 児童虐待が依然として深刻な状況に対応するため、39年ぶりの新設となる鈴鹿児童相談所を設置するとともに、市町や警察等の関係機関が一体となった先駆的な児童相談ネットワークを構築します。また、これまでに蓄積した事例データを生かして、全国初となる児童相談対応への人工知能（AI）技術導入の検証を進めます。こうした本県の取組の進展や社会情勢の変化を踏まえて、子どもたちの尊い命を守る対策を充実するため、「子どもを虐待から守る条例」の改正を行います。
- ・ 「三重県いじめ防止条例」の基本理念を踏まえ、子どもたちが安全・安心に生活を送ることができるよう、「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施するとともに、早期に対応が必要な相談内容に対しては臨床心理士等と連携し、継続的な支援を行います。また、弁護士によるいじめ予防授業を行うとともに、「三重県いじめ防止サミット」を開催し、子どもたちや「三重県いじめ防止応援サポーター」の主体的な取組を推進します。

（子育て支援）

- ・ 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」については、最終年度を迎えることから、目標達成に向けて着実に取組を進めるとともに、これまでの取組の成果や課題、策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画の改定を行います。また、平成29年度に実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」結果を踏まえ、引き続き、出逢い支援や男性の育児参画の推進などに効果的に取り組むとともに、さまざまな主体と連携し、少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。
- ・ 三重の子どもたちの夢や希望が、生まれ育った環境により閉ざされることのないよう、

県内の貧困家庭やひとり親家庭の実態を調査するとともに、市町、関係団体と構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」等の意見を踏まえ、「三重県子どもの貧困対策計画」及び「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」の改定を行います。

- ・ 平成30年度に実施した「三重県潜在保育士就労等意識調査」により、働きやすい職場環境づくりや再就職時に求められる情報等の課題が明らかになりました。10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、関係機関と連携し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方の就労促進や保育士の処遇改善、早期離職の防止を図るため、保育所におけるイクボス普及の取組を進めるとともに、就労を希望する方が求めるきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する人材の確保を支援します。
- ・ 発達障がい児への支援の充実に向けて、民間企業との技術交流等を行い、発達障がい児の支援ツールである「CLM* (Check List in Mie) と個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。
- ・ 仕事と不妊治療の両立を進めるため、企業向けの講演会開催やリーフレット作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況の調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。また、小児、思春期、若年のがん患者が、将来子どもを産み育てることを希望した場合の経済的負担の軽減を図るため、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に実施する生殖機能の温存治療に対する助成を行います。

(障がい者の活躍)

- ・ 「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去の重要性などに関する普及啓発を進めるとともに、障がい者やその家族等からの相談に応じる専門相談員や、解決が困難な相談事案について調査・審議する諮問機関として「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置するなど、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ・ 障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行います。
- ・ 「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」に基づき、ヘルプマークの普及に取り組むとともに、県有施設等におけるユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、おもいやりの行動でつながる三重づくりを進めます。
- ・ ステップアップカフェ「Cotti 菜」や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用し、障がい者の雇用への理解促進を進めるとともに、障がい者が能力を生かしていきいきと働き続けることができるよう、テレワーク等ICTの活用なども含め、障がい者の働きやすい職場づくりの普及に取り組みます。また、企業や就労支援事業所との連携等による多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討していきます。
- ・ 障がい者の社会参画の一層の拡大に向けて、農林水産分野への福祉事業所の参入を促進する人材の育成等を図るとともに、地域において福祉事業所と経営体のマッチングを行う

仕組みづくりに取り組みます。また、新たなノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJAS*の認証取得に向けた取組を促進します。

- ・ 障がい者の社会参加を支援していく観点から、身体障がい者等の自動車税・自動車取得税の減免制度の拡充に向けて、利用実態や他県の状況も踏まえ、検討を進めます。

(外国人材の受入れ・共生)

- ・ 新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえ、「三重県多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」を設置し、市町や国等関係機関とより密接に連携しながら、生活、就労、教育支援など、外国人住民が暮らしやすい環境の整備を進めます。また、多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をとらえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。
- ・ 外国人材の県内企業への就職・定着を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に関するセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、外国人留学生の総数は増えているものの、県内企業での採用が進んでいないことから、留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。

(犯罪被害者等支援、交通安全・防犯)

- ・ 犯罪被害者等を支える社会づくりを進めるため、「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談及び情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県では初となる見舞金制度の創設や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に行います。
- ・ 多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の更なる具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等を踏まえ、子どもや高齢者が当事者となる交通事故の抑止を含む次期プログラムを策定します。また、高齢者の運転免許証自主返納件数が増加する中、車を持たない高齢者等の円滑な移動を確保するため、市町等と連携して、移動手段確保に関する検討や啓発等を行います。
- ・ 交通事故死者数の減少に向けて、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用し、地域の皆さんの要望に応える速度違反取締りを実施します。
- ・ 歩行者等の安全確保を図るため、摩耗した全ての横断歩道に加え、その直近の停止線について一体的に塗り替えを行います。
- ・ 滋賀県大津市で発生した園児の死亡事故を受け、子どもの安全確保に向けて、県内全ての保育所等を対象に、園外活動での危険箇所を把握する独自調査を実施します。また、県管理道路の中で交通量が多い路線にある交差点を抽出し、独自調査の結果等を踏まえて、危険箇所の現地点検を行い、対策を講じます。
- ・ 神奈川県川崎市で発生した登校中の児童等の殺傷事件を受け、登下校時の子どもの安全確保のため、各学校における通学路等の安全点検の徹底や地域のボランティア、警察による登下校時の見守りなどのこれまでの取組に加え、あらためて関係者への注意喚起・協力依頼を行いました。さらに、これまでの見守り活動や警察官による「見せる」警戒・パトロール等の一層の強化、集団登校の集合場所での警戒、児童生徒を対象とした防犯教室や

防犯ボランティアの地域リーダー向けのワークショップの開催など、市町や警察、関係団体、地域の皆さんと連携し、子どもの命を守る取組を進めます。

・ SNSに起因する犯罪被害を未然に防止するため、中学生・高校生を対象として、運用型LINE広告を活用し、その被害の実態や危険性、未然防止のための手段・方法を訴えます。

(人と動物との共生)

・ 三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、さまざまな手法を活用して殺処分ゼロをめざすとともに、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組むなど、県民の皆さんや関係団体等と連携し、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けた取組を推進します。

(3) 若者の県内定着につなげるために

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、社会減対策として人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に取り組み、2年連続で減少していた三重県への転入者数は増加に転じ、15歳から29歳までの若者の転出超過数は若干減少しました。しかしながら、三重県全体としての転出超過数は2年続けて4,000人を超え、依然として若者が約8割を占める状況が続いています。次代を担う若者の減少は、企業等の競争力や地域の活力を低下させることから、本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、若者の県内定着が重要です。

そのため、地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」、一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」、さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」の3つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めるとともに、最終年度となる総合戦略の見直しを行います。

(働く場づくり)

- ・ 昨年8月に関係機関とともに発表した「南紀みかん産地拡大宣言」「みえの真珠振興宣言」「伊勢茶輸出プロジェクト輸出拡大宣言」等を踏まえ、輸出拡大をめざす柑橘や真珠、リーディングプロジェクト2年目となる伊勢茶や伊賀米の産地において、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化を進めます。
- ・ 県内外の若者の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成を総合的に進めます。
- ・ 若者・子育て世代が安心して働き続けられる環境を整備するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスに対する理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向けて、「みえのイクボス伝道師」と連携し、企業経営者等を対象にした意見交換会を実施します。
- ・ 新規就業者等の初期投資の負担を軽減し、無理なく経営を軌道に乗せるため、廃業した、あるいは廃業しようとしている農業者・漁業者の施設や設備をそのまま利用する「居ぬき」

の物件をあっせんする体制づくりに取り組みます。

(ひとつづくり)

- ・ 農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、引き続き「みえ農業版MBA養成塾」を運営するとともに、多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、新たに「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講します。
- ・ 不本意非正規社員の割合が依然として高い状況にある中、やる気のある若者に対して、一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会を確保する取組を進めます。
- ・ 女性の有業率が上昇し、いわゆるM字カーブが緩やかになりつつある中、女性が再就職や復職後もいきいきと働けるよう、女性のニーズに合わせた就職支援に取り組みます。また、昨年10月に賛同したUN Women（国連女性機関）が展開する「HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動）」の取組を県内に広げていきます。さらに、女性の管理職比率が低い傾向にある中、管理職や経営者などのリーダー層として将来を担う若手女性人材の育成支援に取り組みます。
- ・ 航空宇宙産業の人材を育成するため、技術等の習得支援や高校生の製造現場見学会等を行うとともに、食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界、教育研究機関、行政等の関係者で構成する協議会を設置します。
- ・ 実践パイロット校に指定された県立高等学校の生徒が、地域課題や農林水産業・観光等、地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力や、自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。
- ・ 熊野古道世界遺産登録15周年を契機として、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値が次世代に継承されるよう、東紀州地域の小・中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験するほか、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画することで、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となる「ひとつづくり」を進めます。
- ・ 県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者と検討するとともに、より多くの若者にとって県内での学びの選択肢が増えるよう県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組みます。
- ・ 平成30年度全国学力・学習状況調査の厳しい結果を受けて、子どもたちの学力向上に向け、市町教育委員会と一層の連携を図り、学校の状況に応じた支援、教員の指導力向上、家庭・地域との連携による子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立などの取組を進めます。
- ・ 幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について、専門家を市町に派遣し、手引きを活用するなど、研修会や公開保育等での指導・助言を通じて、市町における就学前教育の質の向上にかかる取組を支援します。

(きっかけづくり)

- ・ 一人でも多くの方に移住先として三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重

移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

- ・ 東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用の支援を行うことで、県内への移住を促進します。
- ・ U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生等を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の発信等に取り組むとともに、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。
- ・ 創業・継業等によって地域に必要とされる価値ある企業の創出・存続を図るため、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援に取り組みます。
- ・ 空き家バンク等を行う民間団体との連携協定により、市町における空き家等の利活用を支援することなどを通じて、県内への移住促進を図ります。
- ・ 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツツーリズムの拡大、市町等との連携によるその魅力の県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。
- ・ 県外の若者等に、本県が魅力的な地域として認知され、移住先の候補地として選ばれるよう、テレビ、雑誌等のマスメディアに対する取材誘致や、ウェブメディアによる魅力発信に取り組みます。
- ・ 若者にとっての三重の魅力アップにつなげるため、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを県内高等教育機関とともに実施し、「ダイバーシティみえ推進方針」の浸透を図ります。併せて、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するため、講演会等を実施します。

(4) 強みを生かし国内外から選ばれ続けるために

県内経済は、県内総生産（実質）が過去最高を記録するとともに、有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢は着実に改善しています。一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中間の通商問題や英国のEU離脱等、世界経済情勢に大きな影響を及ぼす動きがある中で、先行き不透明感が増しています。また、国においては、AI、IoT（Internet of Things）、ロボット等の革新的な技術に牽引される第4次産業革命の社会実装による「Society 5.0*」の実現を進めることとしています。

こうした中で、概ね10年先を見据え、新しい産業政策の方向性を示した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、知恵や知識、技術を「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

県内経済の良い流れを継続しながら、さらに厚みを増し、それを中小企業・小規模企業の皆さんに実感していただけるよう、より一層きめ細かな支援を行っていきます。

また、三重県が誇る県産食材や豊富な森林・水産資源等、多様な魅力を生かした農林水産業の競争力強化や成長産業化を進めていきます。

今年は、熊野古道世界遺産登録15周年、四日市港開港120周年を迎えます。観光事業者やDMO等と連携し、魅力的な観光地づくりに取り組むとともに、三重の魅力を国内外に発信し、観光消費額の増加につなげていきます。

さらに、地域経済の活性化や交流人口の増加などにつなげるため、国内外を結ぶ交通ネットワークの整備などに取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、伊勢志摩サミット開催の成果である知名度の向上を持続させ、今後も三重県への関心をより一層高め、国内外の皆さんから選ばれ続けるよう、営業力の強化につなげていきます。

（「みえ産業振興ビジョン」の推進）

- ・ 三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行から5年が経過し、中小企業・小規模企業に取り組むべき課題の中には、防災・減災対策や労働力不足の深刻化など、緊急性や重要性が増した課題が顕在化していることから、条例に基づく施策の効果を検証するとともに、「KUMINAOSHI」の視点も取り入れて、新たな課題への対応について検討します。
- ・ 三重の強みである「ものづくり産業」のスマート化を促進し、持続的な発展につなげるため、次世代自動車*産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業等の振興、エレクトロニクス関連産業のさらなる競争力強化の促進、ものづくり中小企業の高付加価値化などに取り組めます。
- ・ 県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重の魅力（特性）を意識して新たな付加価値の創出につなげるため、食関連産業の振興、観光の産業化などに取り組めます。
- ・ 人口減少と超高齢社会がさらに進展する中、産業政策を通じて地域課題の解決にも貢献していくため、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継などに取り組むとともに、「空の移動革命」に向けた「空飛ぶクルマ」の導入をめざし、離島、過疎地等における実証実験などを促進し、県内事業者による新たなサービス産業の創出に取り組めます。

(国際展開の推進)

- ・ 伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（MOU）締結国・地域等との行政間ネットワークの強化に努め、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげるとともに、海外からの投資を呼び込むため、引き続き、外資系企業の誘致にも取り組みます。
- ・ タイをはじめとする、ASEANにおける県内企業の競争力強化を図るため、タイ政府と協力し、バンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携したセミナーなど、食品加工分野にかかる人材育成や県産品のPRに取り組みます。

(産学官連携の推進)

- ・ 東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点や三重大学地域拠点サテライト等と協力し、産学官連携を進め、県内産業の競争力強化や地域課題の解決へとつなげていきます。

(データの活用)

- ・ 今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」を活用した新たな産業の創出や地域課題の解決などに向け、「データサイエンス推進構想（仮称）」を策定します。

(農林水産業の競争力強化・成長産業化)

- ・ アジアを中心に世界的な日本食ブームが続く中、柑橘や活カキ等、輸出先国・地域のニーズに合った高品質な県産農林水産物の輸出拡大に向けて、販売ルートの構築、ブランド確立に向けたプロモーション支援や営業活動を実施します。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するさまざまな場面において、県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展させていくため、国際水準GAP等の認証取得促進の取組をさらに加速させるとともに、ケータリング事業者等への戦略的なプロモーションを実施します。
- ・ 森林経営管理法の施行や「森林環境譲与税*」の導入など、森林・林業施策の大きな転換点を迎えるにあたり、平成30年度に改定した「三重の森林づくり基本計画」に基づき、森林・林業のあるべき姿の実現に向けて、関係者が一丸となって、三重の新たな森林づくりをスタートします。
- ・ 水産資源の適切な管理と水産業の成長化の両立をめざし、国の水産政策の改革を踏まえ、重要魚種の種苗生産や放流等により資源の増大を図るとともに、より効果的な資源管理の実践に向けて、漁業者による資源管理計画*の策定やブラッシュアップなどに取り組みます。また、持続可能で競争力のある水産業をめざし、「三重県水産業・漁村振興指針*」を基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に取り組みます。

(観光振興、情報発信)

- ・ 観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向け、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動の仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開

発やサービスの提供につなげるよう取り組みます。また、受入環境の充実の一つとしてキャッシュレスの導入について支援します。

- ・ 「Mie, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)をキャッチフレーズに、三重県観光のブランディングに取り組みます。欧米・アジアからの富裕層や増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代に対して影響力を有するSNSを活用し、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、動画配信やインスタグラム「visitmie」等による情報発信を充実するとともに、体験メニューの充実等、観光事業者や近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。併せて、地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICE誘致も進めます。
- ・ 新時代にふさわしい、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む中で、観光推進組織のあり方に関する検証・見直しを行い、オール三重で観光施策を推進できる体制づくりについても検討します。
- ・ 本県観光のゲートウェイ(玄関口)として、開港120周年の節目を迎える四日市港や鳥羽港をはじめ、県内へのクルーズ船の誘致と受入体制の充実に取り組みます。
- ・ 熊野古道世界遺産登録15周年を迎えるにあたり、市町、関係団体等で組織する実行委員会により、インバウンドも含めた情報発信を地域一体となって行うなど、国内外から熊野古道への来訪を促進する取組を進めます。また、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心としたFITを主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組むとともに、クルーズ船の寄港に向けたプロモーションを行います。
- ・ G20大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信などを進めていきます。

(交通ネットワークの整備)

- ・ 地域経済の生産性向上や地方創生を進める基盤となる広域交通ネットワークの形成に向けて、引き続き、全ての区間での事業化が決定した近畿自動車道紀勢線の整備促進と熊野尾鷲道路Ⅱ期の開通見通しの早期公表、東海環状自動車道の県内区間の延伸、北勢バイパスや中勢バイパスの整備促進など、ミッシングリンク*の解消のための高規格幹線道路*の整備を着実に進めます。
- ・ リニア中央新幹線について、2027年に先行開業する東京・名古屋間事業の情報共有や、中部圏への波及効果を高める取組を東海三県一市が連携して進めます。また、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や、その前提となる環境アセスメントの着手に向けて、関係府県、JR東海等との連携体制のもと強力に取組を進めるとともに、リニア事業への県民の皆さん等の気運醸成を図る啓発活動に取り組みます。
- ・ 中部圏における代表的な国際貿易港である四日市港は、外貿コンテナ取扱量が、平成29年から2年連続で過去最高を更新しました。引き続き、三重県経済を支える物流港としての機能強化に取り組みます。

(消費税増税への対応)

- ・ 10月に予定されている消費税率の引上げについて、前回の税率引き上げ時の経験を踏まえ、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応して

いきます。

(5) スポーツを通じて元気な地域社会をつくるために

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が来年の夏に、本県での開催が正式決定した三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が再来年に迫り、スポーツへの関心や県出身選手の活躍への期待が高まる絶好の機会となります。

出場選手の皆さんの活躍と県内高校生等による最高のおもてなしで成功裏に終わった、インターハイ「2018 彩る感動 東海総体」の成果を、2021 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげていくため、両大会の開催準備を着実に進めていきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの県民の皆さんがさまざまな形で参画していただくことで、スポーツを通じた元気な三重づくりに取り組んでいきます。

(国体等開催に向けた準備)

- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、引き続き、会場地市町や各競技団体等と緊密に連携するとともに、先催県の例にとらわれることなく、創意工夫を凝らしつつ、簡素・効率化が図られた大会となるよう、県民の皆さんとともに、「オール三重」で開催準備に取り組んでいきます。
- ・ 両大会の開・閉会式の式典について、三重県らしさを盛り込んだ内容となるよう、検討を進めます。また、競技会場の整備や円滑な運営のため、会場地市町や競技団体と会場利用の設計を進めるとともに、宿泊施設確保に向けた取組を進めるほか、安全かつ確実な輸送ができるよう輸送計画の策定に取り組みます。
- ・ 両大会の開催気運を一層高めていくため、引き続き、広報ボランティア等とともに広報を行うほか、「とこわか運動」(県民運動)の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体等と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていきます。
- ・ 「三重県競技力向上対策基本方針」で位置付けた躍進期を迎えるにあたり、躍進期の目標である国体の男女総合成績 10 位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
- ・ 三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層(ターゲットエイジ)が、本年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を図ります。
- ・ 指導者を養成・確保し、三重とこわか国体後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を充実します。
- ・ トップアスリートの県内定着に向けて、競技団体と緊密に連携し、県内企業等の協力を得て、選手の県内受入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが、今後の国民体育大会等国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ・ 三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成に取り組むとともに、練習環境の整備を進めます。また、障がい者スポーツを支える関係者を養成するなど、障がいのある人

が安心してスポーツに参加できる環境づくりを進め、障がい者スポーツの裾野の拡大を図ります。

(東京 2020 大会への対応)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催気運を高めるとともに、地域活性化につながるため、市町及び関係機関と連携して事前キャンプ地誘致に取り組んだ結果、カナダの体操、アーティスティックスイミング、レスリング、英国のパラスイミングチームの事前キャンプ実施が決定しました。これらの事前キャンプの受け入れ準備を進めるとともに、引き続き、新たな誘致の実現に向けて取り組みます。また、東京 2020 大会に県民の皆さんが「オール三重」で参加する貴重な機会となる聖火リレーについて、県内市町や関係機関等の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案、広報活動等、本格的な運営準備を進めます。

(国体後を見据えた取組)

- 「第 2 次三重県スポーツ推進計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会後も見据えた競技力の維持・向上に取り組むとともに、大規模大会のレガシー（遺産）の継承や、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めます。
- 「オール三重」で応援できる県内初の Jリーグチーム誕生をめざし、三重県サッカー協会を中心とした「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の運営に参画し、引き続き、官民一体となって取り組みます。

2 政策展開の基本方向に沿った取組

「1 注力する取組」に加え、「みえ県民カビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

(1) 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(防災・減災)

- 県内外で頻発する災害の教訓を踏まえるとともに、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、地域での「共助」の取組の活性化に向けた効果的な課題解決手法を検討し、手引書の作成に取り組むとともに、引き続き、学校における防災教育の推進に取り組みます。また、県と市町が一体となった防災体制を強化するため、平成 30 年度に作成した「三重県市町受援計画策定手引書」や「市町タイムライン基本モデル」を活用して市町の取組を支援するとともに、引き続き、木造住宅の耐震化の促進に取り組みます。
- 激甚化・頻発化する洪水・土砂災害・高潮や南海トラフ地震等の地震・津波による被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備や耐震対策等を進めます。また、河川の堆

積土砂撤去や雑木の伐採について、引き続き、関係市町とともに、優先度等を検討しながら取り組めます。

(命を守る)

- ・ 地域医療構想の達成に向けて、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向けて、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。さらに、国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めるとともに、引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。加えて、県立一志病院については、三重大学とも連携しつつ、引き続き、総合診療医の育成拠点施設として活用し、地域医療を担う人材の育成に取り組めます。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、在宅医療・介護連携や介護予防・自立支援に関する研修会の開催、地域ケア会議へのアドバイザーの派遣などにより、市町を支援します。また、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、療養病床から介護医療院等への転換を支援します。さらに、10月からの介護人材のさらなる処遇改善について、円滑な施行を図ります。
- ・ がんに対する正しい知識の普及啓発や、がん教育の充実に取り組むとともに、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上に取り組む市町を支援します。また、緩和ケアの推進や、がん患者とその家族のための相談、関係機関と連携した就労支援等を実施します。
- ・ 関係機関・団体と連携して食育活動の推進に取り組めます。また、市町教育委員会等と連携し、学校等におけるフッ化物洗口の実施を進めるとともに、医療、介護関係者等と連携した歯科保健対策の推進に取り組めます。さらに、ひきこもりへの支援について、相談対応事例の調査結果を分析したうえで、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。

(共生の福祉社会)

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組むとともに、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。また、福祉事業所等における工賃向上等に向けて、共同受注窓口*の運営を支援します。さらに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築を推進し、精神障がい者の地域生活を支援します。
- ・ 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援するとともに、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動支援及び一斉改選に取り組めます。また、地域共生社会の実現等に向けて、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、犯罪をした者による再犯を防止し、地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかわりを持ちながら日常生活を営めるよう、関連する施策の推進を図るため、新たに地方再犯防止推進計画を策定します。

(暮らしの安全を守る)

- ・ 安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民の皆さんに不安を与える重要犯罪等の早期かつ徹底検挙を図るとともに、交番・駐在所の建て替え整備など、警察活動を支える基盤の強化を図ります。
- ・ 「第10次三重県交通安全計画」及び「第2次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を踏まえ、交通安全思想の普及・浸透を図るため、交通安全県民運動を展開するほか、安全な交通環境を整備するなど、効果的な交通事故防止対策を推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。
- ・ 商品等や商取引の多様化、複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生していることなどから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への助言等を行うとともに、高齢者等の消費者トラブル防止や令和4年度に施行される改正民法の成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの啓発に取り組みます。
- ・ 危険ドラッグ等の薬物乱用防止、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査、後発医薬品の適正使用の推進に取り組むとともに、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象とした研修会の開催や病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援に取り組みます。
- ・ 食の安全・安心を確保するため、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導等を実施するとともに、全ての食品事業者がHACCP*に沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正食品衛生法を周知するほか、相談対応等必要な支援を行います。また、高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ*等家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応を図るため、生産者等との連携強化や防疫研修等を実施します。
- ・ 感染症の予防や感染拡大防止に向けて、感染症情報化コーディネーターの資質向上や普及啓発のための推進者の養成とともに、社会的影響の大きい感染症が発生した場合に備え、医薬品の備蓄更新や関係機関と連携した訓練等を実施し、体制の充実を図ります。また、麻疹（はしか）やインフルエンザ等については、ワクチン接種の勧奨や啓発活動に取り組めます。
- ・ 野生鳥獣による被害の減少に向けて、集落ぐるみで獣害対策に取り組む体制づくりをはじめ、効果的な侵入防止柵の設置や加害獣の捕獲を進める被害防止、生息状況のモニタリングに基づき、ニホンジカ、イノシシ、サル、カワウ等の捕獲を進める生息数管理を実施するとともに、獣肉等の利用促進に向けて、「みえジビエ*」のさらなる安全性や品質の確保、県内全域の安定供給体制の構築に取り組むなど、総合的な鳥獣害対策を実施します。

(環境を守る)

- ・ SDGs、マイクロプラスチック問題、気候変動適応等、環境にかかる新たな対応が求められている中で、SDGs等の目標年である2030年に向け、環境、社会、経済の統合的な向上を図りながら、低炭素化や循環社会を実現するため、「三重県環境基本計画」については、改定時期を前倒して策定します。
- ・ 脱炭素社会に向けた世界的な潮流を踏まえ、家庭や事業所での省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などの取組を促進し温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、地球温暖化による気候変動とその影響に関する情報提供等により、気候変動の影響に適應するた

めの取組を進めます。

- ・ 循環型社会の構築に向けて、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用、使用済小型家電の再資源化の取組などにより、廃棄物の3Rと適正処理を推進します。また、PCB廃棄物の処理期限内の適正処理を進めます。さらに、不適正処理の未然防止や早期対応のため、監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、令和4年度末までに対策が完了するよう、着実に取組を進めます。RDF焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう支援するとともに、発電所の安全・安定運転に取り組めます。
- ・ 生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の適正な維持管理を進めます。
- ・ マイクロプラスチックを含めたプラスチック対策を進めるため、多様な主体と一層協働し、海洋ごみの流域圏全体での発生抑制や使用済みプラスチック等の地域内循環利用などの取組を進めます。
- ・ 大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底などを図ります。また、第8次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾への汚濁負荷削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。さらに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組も展開します。
- ・ 森林等への建設残土の搬入・堆積により、県民の皆さんに不安が広がっており、大規模プロジェクト等による県内への建設残土の搬入・堆積のおそれもあることから、広域的な取組の観点や未然防止の視点で、崩落の防止や土壌の安全性確保等、実効性のある土砂等にかかる条例を制定します。

(2) 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

<みえ県民カビジョン>

(人権の尊重と多様性を認め合う社会)

- ・ 人権が尊重される社会の実現に向けて、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権教育・啓発等の取組を進めます。また、人権施策を総合的に推進するため、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」の施行や人権問題に関する県民意識の調査・分析などを踏まえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組めます。
- ・ 県民一人ひとりが、性別等に関わらずその個性と能力を発揮し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、「ダイバーシティみえ推進方針」の考え方の浸透や男女共同参画意識の普及等を図るとともに、女性活躍推進法に基づき、女性が一層活躍できる環境整備が進むよう取り組めます。
- ・ 在留外国人の増加が見込まれる中、引き続き、文化的背景の異なる人びとと共に築く地

域社会をめざし、多文化共生に向けた情報や学習機会等の提供、外国人住民の安全で安心な生活への支援などに取り組みます。

(学びの充実)

- 子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって「みえの学力向上県民運動」に取り組みます。また、地域の魅力や課題を知り、解決方法を考え実践する人材の育成や、伊賀白鳳高校建築デザイン科の4月設置など、グローバルな視点で活躍できる力の育成に取り組むとともに、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。
- 子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育を推進するとともに、子どもたちが読書経験や本の楽しさを伝えあう取組などを通して、読書習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツの機会の拡充を通して、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組めます。また、運動部活動指導員を学校に配置することにより、運動部活動の指導体制を充実し、教員の負担軽減を図ります。
- インクルーシブ教育の理念を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、パーソナルカルテ*を活用した支援情報の円滑な引継ぎを促進するとともに、新たに高等学校における通級指導を行うなど、支援体制の充実を図ります。
- 「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組むとともに、不登校の状況にある子どもたちへの支援や暴力行為の未然防止に、学校や家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを進めます。また、子どもたちの学びの基盤となる県立学校施設について、老朽化対策を計画的に進めるため、県立学校施設の長寿命化計画を策定します。策定に際しては、施設の老朽化への対応とあわせて、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含めた計画とします。
- 地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティスクールの導入に向けた支援や、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組みます。
また、中長期的な視点からの教育施策を展開するため、次期の「三重県教育ビジョン」を策定します。さらに、教職員の働き方改革を推進し効果的な教育活動ができるよう、スクールサポートスタッフを配置します。
私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- 「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けた取組を支援するとともに、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の取組により、産学官の交流の機会を増やします。また、県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。
- 県民の皆さんが文化にふれ親しみ、支え、創造できるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能強化」、「歴史的資産等の継承・活用」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（MieMu）での開館5周年記念特別展をはじめ、斎宮歴史博物館での壬申の乱の時代を含めた初期斎宮にかかる情報発信など、各県立文化施設等で多様な展覧会、イベント等を開催することにより、三重の文化の魅力を発

信します。

(希望がかなう少子化対策の推進)

- ・ 子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携し、活動するとともに、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成に取り組みます。
- ・ 妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。また、不妊治療費の助成や不妊専門相談を実施します。
- ・ 就学前教育等を担う人材の資質向上を推進するとともに、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。また、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ・ 施設において家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化等を進めるとともに、多機関連携、協同面接、アドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組を推進します。

(スポーツの推進)

- ・ 開催が間近に迫った東京 2020 オリンピック・パラリンピックや令和 3 年に本県で開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会をチャンスと捉え、これらを契機に、スポーツを「する」「みる」「支える」機会が増え、三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう取り組みます。
また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ推進月間における啓発活動を実施するとともに、自転車通勤やひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動の一つであることを意識付けるような啓発にも努めます。
- ・ 「三重県障がい者スポーツ大会」や「三重県ふれあいスポレク祭」を開催し、障がいのある人の運動・スポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図ります。また、地域の障がい者スポーツ体験会等の開催を支援するなど、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

(地域の活力の向上)

- ・ 南部地域においては、南部地域活性化基金等を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携する取組を支援するとともに、地域おこし協力隊の人材育成や関係人口の拡大に取り組みます。また、尾鷲三田火力発電所の跡地活用などの広域的な課題について、積極的に支援していきます。
- ・ 中山間地域等において、住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能*の維持・発揮などに取り組みます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向けて、それぞれの計画等に基づき支援します。
- ・ 社会づくりの主要な担い手として期待される N P O や地域の将来の担い手として期待さ

れる若者が、地域の課題解決に取り組めるよう、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者と地域との協創による取組を情報発信していきます。

- ・ 魅力と活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。また、市町がより効率的・生産的な「スマート自治体」へと進むよう、スマート自治体をテーマとした市町との検討会議を設けるとともに、積極的な自治体をモデル的に支援します。

木曾岬干拓地については、平成31年2月から干拓地北側の一部において、立地企業の募集を開始しており、都市的土地利用に向けた企業誘致の取組を進めます。

(3) 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(農林水産業)

- ・ 「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、水田のフル活用と優良種子の安定供給、担い手への農地の集積・集約化、TPP11や日EU経済連携協定(EPA)の発効に伴う食のグローバル化に対応するための競争力強化などを進めるとともに、建築用材を中心とした県産材の需要拡大と木材生産の増大、森林の経営管理に関する新たな制度の推進による森林の多面的機能の維持・増進、水産資源の適切な管理等による持続可能な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。
- ・ 食品メーカーや流通販売事業者等との連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組むとともに、6次産業化に取り組む生産者等への支援を実施します。
- ・ 次代の農林水産業や地域を担う人材を確保・育成するため、インターンシップや就業フェア等を通じた就業情報の提供や、就業後の定着を促す取組を推進するとともに、経営体等の法人化・協業化に向けた支援を行います。

(強じんて多様な産業)

- ・ 地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業承継や生産性向上など、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組めます。また、伝統産業・地場産業の事業者による付加価値の高い商品開発・販路開拓の取組等を支援するとともに、三重の日本酒の販路拡大及びブランド価値の向上に向けて、引き続き、ヨーロッパにおいてプロモーションを行います。
- ・ 県内ものづくり企業の技術高度化、ICT化による生産性向上等の支援、産学官連携のさらなる促進により、ものづくり産業の高付加価値化を図ります。
- ・ 「食」関連産業のステージアップに向け、商品の付加価値向上及び国内外における販路開拓支援、人材育成等に取り組めます。

- ・ 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県内企業の技術と地域資源を生かした環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むなど、本県経済を成長に導く産業の集積・育成を図ります。
- ・ 新たな企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、スマート工場*化や外資系企業の拠点など、国内外からの高付加価値化につながる投資や、地域経済を牽引する事業への投資促進に取り組めます。

(世界に開かれた三重)

- ・ 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金一体のプラットフォームである「みえ国際展開推進連合協議会」を核にオール三重での国際展開を推進するとともに、駐日大使館等とのネットワークの維持・強化や産業連携に関する覚書(MOU)締結先等との交流促進に取り組めます。
- ・ 新名神高速道路の県内区間全線開通や改元等を踏まえ、SNS等を活用した国内外からの個人旅行者の誘客促進等に取り組むとともに、宿泊業の働き方改革や、バリアフリー観光、観光客の防災対策等の受入環境の充実を図ります。
- ・ 三重の認知度向上やネットワークの強化・拡大を図るため、首都圏、関西圏、中京圏及び海外に向けた戦略的な情報発信と営業活動を進めるとともに、県内市町、事業者等と連携し、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。

(雇用の確保と多様な働き方)

- ・ 若年求職者等の安定した就労や職場定着を図るため、「おしごと広場みえ」を拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングに至るまでのきめ細かな就労支援に取り組めます。
- ・ 企業における働き方改革を地域内に展開させるとともに、障がい者や女性、高齢者、外国人等、誰もが個々の能力を発揮して働き続けられる環境づくりを進めます。

(安心と活力を生み出す基盤)

- ・ 国道167号磯部バイパスや国道421号大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた県管理道路の整備を推進します。特に、国道169号土場バイパスや県道四日市関線等の供用をめざします。また、維持管理については、交通安全のための区画線の引き直し等を進めるとともに、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づいて計画的な舗装修繕を進めていきます。さらに、緊急輸送道路*に指定された街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備など、都市基盤の整備を推進します。
- ・ 県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など、公共交通機関の利便性の向上を促進するとともに、高齢者や学生、子どもを主な対象としたモビリティ・マネジメント*を推進します。
- ・ 水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の大規模災害が想定される区域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めることができ

るよう、重点的に地籍調査を促進します。

3 行政運営

令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取組を進めます。また、これまでの取組の成果と課題を検証し、社会経済情勢の変化や国の動きを踏まえ、「Society 5.0」及び「SDGs」の考え方を県の施策を展開する視点に据えるとともに、地方創生の課題解決に向けて、施策をさらに総動員し、より一層相乗効果を図れるよう、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化して、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（仮称）を策定します。さらに、教育・人づくりを取り巻く情勢の変化を踏まえ、次期の「三重県教育施策大綱」を策定します。

（行財政改革の推進）

「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する「第二次三重県行財政改革取組」について、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、全庁的に推進します。

「協創・現場重視の推進」では、現場インターン制度等の活用により、職員の現場感覚をさらに高め、協創の推進を図ります。

「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」では、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」において、県有施設の見直しによる維持管理費の抑制に取り組むなど、3年間の取組の最終年度を迎えるにあたり、財政健全化に向けた道筋を確実につけるという強い使命感を持って取組を進めます。

「残された課題への的確な対応」では、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンスの徹底を図るため、平成30年度末に取りまとめた再発防止策を着実に実施していくとともに、コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行い、より実効性のある取組を進めます。また、県行政の諸活動に対する県民の皆さんへの説明責任をより一層果たすために、公文書等管理条例（仮称）の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組めます。

さらに、生産性の向上と正確性の確保を両立させた「スマート自治体」に向けて、働き方改革の視点も踏まえ、外国人旅行者及び外国人住民への対応などにおけるAI、内部事務におけるRPA*等新しい技術の導入の検討や実証実験を行うとともに、モバイルワークの実証研究に取り組めます。

令和元年度は「第二次三重県行財政改革取組」の最終年度であり、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取組を進めます。

また、これまでの取組により一定の成果が現れているところですが、引き続き厳しい財政状況にあること、今後も社会経済情勢の変化等への的確な対応が求められていることから、現行の取組における成果と課題の検証を踏まえ、次期行財政改革取組の策定に取り組めます。

(令和元年度予算のポイント)

令和元年度予算の特徴は次の4点です。

- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度のため、目標達成に向けて県政の諸課題の解決を着実に推進
- 未来への希望を支える安全・安心の観点から、防災や介護など県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をしっかりと進めるとともに、農林水産業や観光の振興など未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦
- 防災・減災対策の充実を図るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用して、公共事業費を増額。この結果、補正後の公共事業費は過去10年で最大
- 一方、財政健全化の取組を継続した結果、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる県債残高や、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる経常収支適正度の目標を達成

とりわけ、本方針に掲げた5つの柱に対しては、重点的な資源配分としています。

(令和元年度組織改正等のポイント)

令和元年度の組織機構及び職員定数については、最終年度にあたる「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の目標達成に向けた所要の改正を行い、県政の諸課題の解決を着実に推進していきます。

- 児童相談体制の強化
 - ・ 県内における児童虐待が依然として深刻な状況にある中、特に北勢児童相談所管内の鈴鹿・亀山地域における児童虐待相談件数は直近3年間で倍増しており、中勢児童相談所の児童虐待相談件数に迫る状況であることを踏まえ、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、新たに「鈴鹿児童相談所」を設置し、虐待通告への一層迅速な対応や、介入型支援の強化を図ります。
 - ・ 児童福祉法改正に伴う児童福祉司の配置標準の見直しを踏まえ、児童相談所の職員定数を増員し、よりきめ細かな相談体制を整備することで、児童虐待防止対策のさらなる強化を図ります。
- スポーツ施策の推進体制の強化
 - ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を2年後に控えることから、「全国障害者スポーツ大会課」を設置し、本格化する三重とこわか大会の準備・運営業務に的確に対応していきます。
 - ・ 競技力向上に向けた取組を加速できる体制を整備し、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
 - ・ スポーツを通じた地域の活性化を推進する体制を整備し、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致や聖火リレーの取組等にも一層注力していきます。
- コンプライアンス及び内部統制推進体制の整備

- ・ 不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生している中、現行の「コンプライアンス・労使協働推進監（課長級）」に加えて、新たに次長級の「コンプライアンス総括監」を設置し、コンプライアンス推進会議の座長を務める総務部副部長が兼務することとし、県民の皆さんからの信頼回復に向け、組織として全庁的なコンプライアンスの推進を徹底します。
- ・ 行財政改革推進課内に「コンプライアンス・内部統制推進班」を設置し、コンプライアンスの一層の推進と令和2年度から導入する内部統制制度の運用に一体的に取り組む体制を整備し、県民の皆さんに適正な行政サービスを提供していきます。
- 流域下水道事業への公営企業会計導入に伴う体制整備
 - ・ 現行の「下水道課」を、経営戦略の策定など経営基盤の強化に向けた取組を担う「下水道経営課」と、下水道施設の整備や改築などの計画・実施を担う「下水道事業課」に再編することで、令和2年度から流域下水道事業へ導入する公営企業会計に的確に対応し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していきます。
- インフラ機能の確保及び施設防災危機管理体制の強化
 - ・ 企業庁に「施設防災危機管理監（課長級）」を設置し、重要な社会インフラである水道・工業用水道施設の耐震化や被災時の早期復旧を着実に推進し、自然災害等による県民生活・県内経済への影響を最小限にとどめ、安全で安心な水道サービスを提供していきます。

（ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進します。時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、令和元年度時点の全庁目標に向けて取り組んできたことから、区切りの年度として着実に取組を進めるとともに、これまでの取組を検証し、今後の方向性を定めます。

また、教職員についても、子どもたちと向き合う時間を大切にし、意欲を持って教育活動に取り組めるよう、業務の効率化、総勤務時間縮減に努めます。具体的には、時間外労働時間の削減時間や全ての公立学校において統一して実施する項目を設定し、弾力的な勤務時間制度の活用、長時間労働者の計画的な削減、調査・会議の見直し、専門家や外部人材の活用等の取組とともに、「三重県部活動ガイドライン」に基づいた取組を進めます。

4 県民の皆さんからの信頼回復に向けて

～コンプライアンスの推進～

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにも関わらず、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しました。

事案が発生する都度、県民の皆さんの信頼を損なう事態となっていることを、全ての職員が重く受けとめ、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、「再発防止に向けた取組」に

ついて、可能なものから直ちに着手するとともに、重点化を図りながら、計画的な実施により、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。

○再発防止に向けた取組

(1) 外部視点の導入

コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行うなど、三重県の取組の方向性や具体的な取組内容について、外部の視点からチェックを受け、継続的に取組のブラッシュアップを図っていきます。

(2) 全庁的な推進体制の強化

職員一人ひとりにコンプライアンスに取り組む目的等が十分に浸透していなかったことを反省し、新たに「コンプライアンス総括監」を設置するなど、全庁的な推進体制の強化を図ります。

(3) 職員一人ひとりの意識の向上

① コンプライアンスを「自分事」とできる仕組みの構築

職員一人ひとりが、なぜ、コンプライアンスに取り組むのか、コンプライアンスに違反するとどのような影響があるのか、を他人事ではなく、自分の事として理解して、取り組めるよう、仕組みを整えていきます。

② 正確性を重視することの徹底

業務の内容に応じて、スピードや効率性と正確性のバランスをとることが重要であることを、「職員の業務遂行にあたっての行動指針」等を通して徹底していきます。

③ 職員倫理の徹底

職員倫理に関する職員の意識を向上させるため、繰り返し、職員に徹底を図ります。

(4) 職員の事務処理能力の向上

① 業務に関する専門知識の向上

職員の知識不足による不適切な事務処理を改善するため、業務に関する職員研修を充実強化していきます。

② マネジメントに関する能力の向上

組織で業務を実施していくために、管理職等が必要とする能力の向上や班長(課長)代理が求められている役割を果たすために必要な能力を習得するための職員研修を実施します。

(5) 的確な業務の進め方の徹底

① 業務の標準化、見える化の徹底

これまでも職場によっては取組を進めてきていますが、職員の人事異動等があっても、的確に業務を実施できるように、業務の標準化、見える化を各職場において、徹底していきます。

② 具体的なチェック手法の共有

チェック機能の強化に向けて、各職場、業務に応じたチェック手法を適切に選択するために、全庁的に手法の共有を進めていきます。

(6) 組織の仕組みや体制の見直し

① 適切な業務分担の徹底

組織運営上、班長(課長)、班長(課長)代理等が果たすべき役割が十分に機能していない場合があるとの反省に立ち、それぞれの職場の状況に応じた業務分担を徹底していきます。

② 職場で支え合う体制づくり

組織的に円滑に業務を進めていくために、職場でのコミュニケーションの活性化を進めるとともに、職場での相互支援体制を強化していきます。

③ 非違行為等に関する処分の厳格化

職員個人に起因するところの大きい故意等による非違行為、不祥事については、一層の厳格化を図ります。

5 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
- 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線

へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にす。

心得3：現場重視とスピード感・正確性のバランスを考慮した的確な対応

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省き正確性を損なうことなどがあってはならないが、何事もスピード感と正確性のバランスを考慮し、タイミングを逃さず、的確に対応。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で罪^有罪^無というなかれ、自分の仕事であるという争え」「5. 決定が下^りったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

- ①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）
- ②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）
- ③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について

(「第8回みえ県民意識調査」の概要)

県では、「みえ県民カビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまでの調査結果からは、例えば、第3回までの調査結果の詳細分析から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」が県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることなどが分かってきました。これらの分析結果は、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきました。

平成31年1月から2月にかけて実施した第8回調査の集計結果をまとめた報告書は令和元年6月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定および当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、今後分析を行っていきます。

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の18歳以上の者
標本数	10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成31年1月～平成31年2月
有効回答数	5,044人（有効回答率 50.4%）

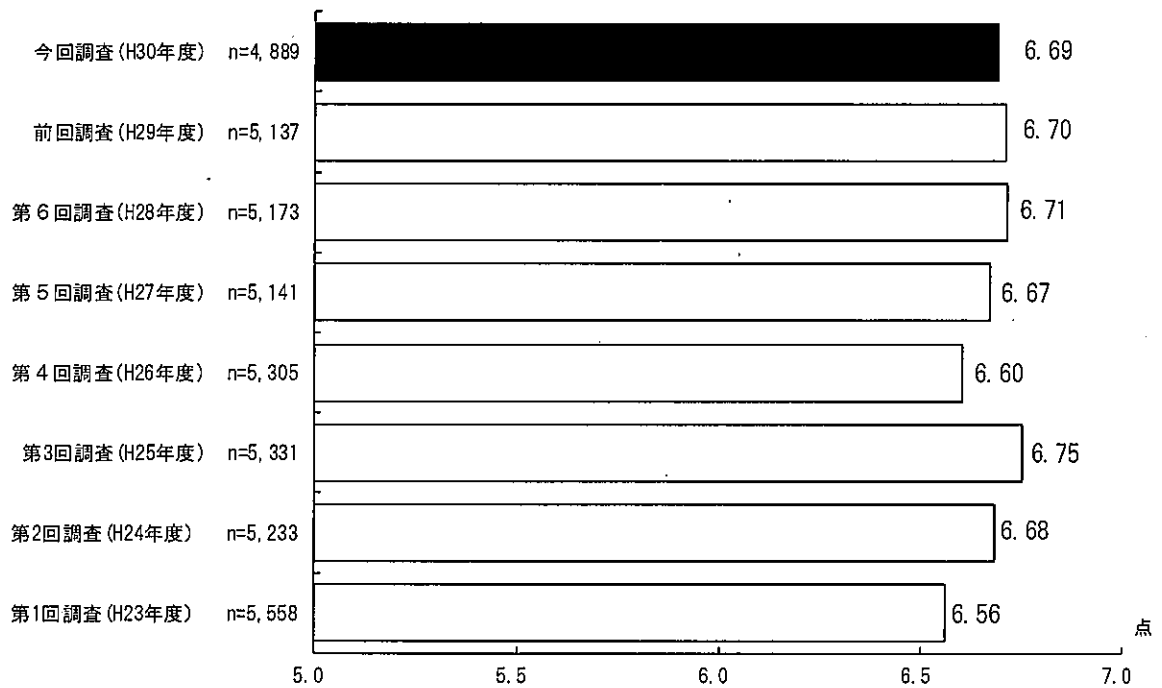
2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福度の平均値

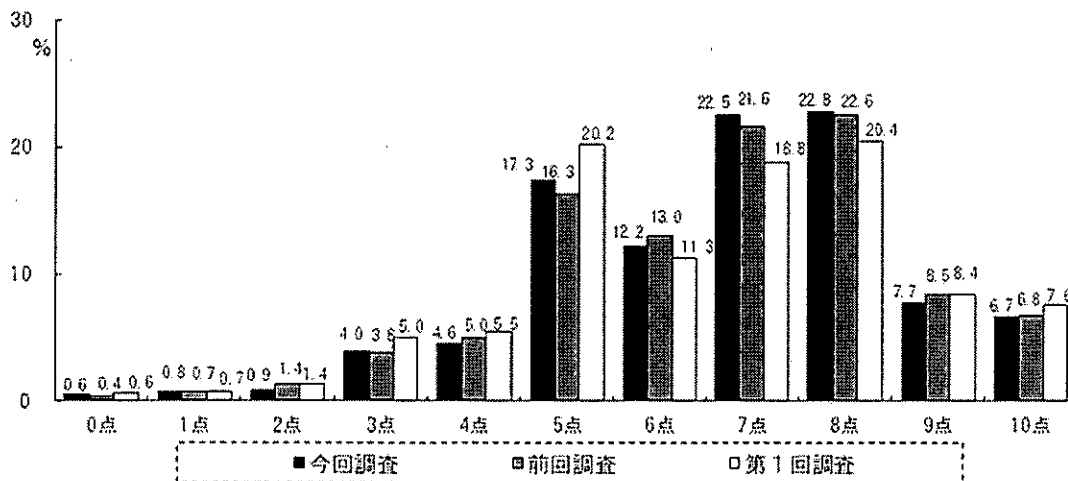
県民の皆さんが日ごろ感じている幸福度について10点満点で質問したところ、平均値は6.69点で、前回調査より0.01点低くなり、第1回調査より0.13点高くなっています。

点数の分布をみると、「8点」の割合が22.8%と最も高く、次いで「7点」が22.5%、「5点」が17.3%となっており、M字型となっています。

図表1 日ごろ感じている幸福度の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福度の分布



(2) 地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感をおききしたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が85.5%で最も高くなっています。次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(77.5%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(65.2%)の順で、これまでの8回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が61.6%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参加できている」(57.7%)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(57.5%)、となり、「(13)国内外に三重の魅力が発信され、交流が進んでいる」(53.6%)の順となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは、15項目のうち8項目で、増加幅が大きかったのは「(2)必要な医療サービスを利用できている」(+6.4ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+4.5ポイント)、「(3)必要な福祉サービスを利用できている」(+3.9ポイント)、「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(+3.8ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合が高くなったのは6項目で、主なものは「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」(+2.9ポイント)、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+2.4ポイント)となっています。

<第1回調査との比較>

第1回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている11項目のうち、第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは10項目で、増加幅が最も大きかったのは「(2)必要な医療サービスを利用できている」(+13.7ポイント)、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+12.6ポイント)、次いで「(12)県内の産業活動が活発である」(+9.3ポイント)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(+9.0ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+1.4ポイント)を除く10項目で第1回調査より低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感（一覧）

	実感している層				実感していない層						
	感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない・不明	今回 %	(前回差) ポイント	<第1回差> ポイント	今回 %	(前回差) ポイント	<第1回差> ポイント
全体	45.6	20.3	12.8	7.7		59.1	(6.4)	<13.7>	33.1	(-5.9)	<-12.0>
地域											
北勢	47.1	19.8	12.8	7.6		59.8	(5.5)	<11.7>	32.6	(-4.4)	<-10.3>
伊賀	42.7	23.0	15.6	7.9		53.6	(11.9)	<24.2>	38.6	(-10.9)	<-23.6>
中南勢	46.1	20.1	11.9	6.6		61.3	(6.5)	<11.8>	32.0	(-6.6)	<-8.4>
伊勢志摩	46.0	21.3	11.7	6.8		60.2	(8.2)	<18.5>	33.0	(-6.8)	<-15.8>
東紀州	34.1	17.9	19.1	15.0		48.0	(-0.8)	<11.0>	37.0	(-4.9)	<-14.3>
性別											
男性	47.5	20.5	12.2	5.7		61.5	(8.8)	<14.5>	32.7	(-7.1)	<-12.1>
女性	43.8	20.0	13.7	9.5		56.8	(4.2)	<12.8>	33.7	(-4.7)	<-12.2>
年齢											
18歳から20歳代	46.3	13.9	11.1	10.2		64.8	(-0.7)	<->	25.0	(-1.4)	<->
30歳代	44.5	22.7	13.3	4.3		59.8	(1.3)	<18.0>	36.0	(0.7)	<-12.9>
40歳代	48.6	21.6	12.3	6.0		60.1	(8.8)	<20.2>	33.9	(-8.2)	<-18.1>
50歳代	43.4	24.2	17.7	7.0		51.1	(4.3)	<11.8>	41.9	(-3.7)	<-11.0>
60歳代	47.2	21.1	14.1	7.1		57.6	(7.4)	<14.0>	35.2	(-6.1)	<-11.2>
70歳以上	45.4	16.8	9.4	9.2		64.6	(4.9)	<6.8>	26.2	(-3.0)	<-5.8>
主な職業											
農林水産業	44.4	15.1	8.7	11.9		64.2	(1.0)	<11.6>	23.8	(-7.9)	<-16.5>
自営業・自由業	44.6	18.9	13.6	6.0		61.5	(9.1)	<16.1>	32.5	(-4.5)	<-13.6>
正規職員	50.7	21.1	13.8	5.3		59.8	(8.4)	<15.4>	34.9	(-8.6)	<-13.1>
パート・アルバイト・派遣	44.0	22.1	16.5	8.2		53.2	(4.2)	<16.2>	38.6	(-3.1)	<-13.8>
その他の職業	39.5	25.2	15.9	7.5		51.3	(1.6)	<11.8>	41.1	(2.0)	<-11.5>
学生	47.6	4.8	14.3			80.9	(8.8)	<25.0>	4.8	(-11.4)	<-32.9>
専業主婦・主夫	46.1	21.2	11.2	9.2		58.5	(3.1)	<12.4>	32.4	(-4.5)	<-11.8>
無職	44.6	18.7	10.4	8.8		62.2	(6.4)	<9.9>	29.1	(-5.4)	<-8.2>
配偶関係											
未婚	44.8	20.6	12.2	8.0		59.2	(4.2)	<18.1>	32.8	(-2.7)	<-15.3>
有配偶	47.5	20.2	12.8	6.6		60.4	(7.3)	<14.3>	33.0	(-6.1)	<-12.4>
離別・死別	39.5	21.5	14.7	9.4		54.3	(6.6)	<6.7>	36.2	(-6.9)	<-6.0>
世帯類型											
単独世帯	40.6	19.2	14.4	10.1		56.2	(9.2)	<10.4>	33.6	(-7.7)	<-6.8>
一世代世帯	45.7	21.1	13.0	7.5		58.4	(5.8)	<12.5>	34.1	(-5.1)	<-10.8>
二世帯世帯	48.1	20.3	11.9	6.6		61.3	(8.9)	<18.4>	32.2	(-7.8)	<-16.1>
三世帯世帯	47.6	18.7	12.1	7.2		61.9	(3.3)	<8.5>	30.8	(-3.3)	<-7.9>
世帯収入											
100万円未満	36.0	15.1	13.4	13.4		58.2	(16.8)	<->	28.5	(-18.7)	<->
~200万円未満	41.7	21.7	12.8	9.5		56.0	(8.6)	<->	34.5	(-6.2)	<->
~300万円未満	44.2	20.1	13.7	8.1		58.2	(6.8)	<->	33.8	(-7.1)	<->
~400万円未満	49.4	17.5	13.4	6.3		62.8	(7.6)	<->	30.9	(-6.6)	<->
~500万円未満	42.4	27.2	12.1	5.5		55.2	(-1.2)	<->	39.3	(3.1)	<->
~600万円未満	52.6	18.9	11.0	5.5		64.6	(9.8)	<->	29.9	(-8.4)	<->
~800万円未満	46.5	21.2	14.6	6.4		57.7	(4.6)	<->	35.8	(-4.7)	<->
~1,000万円未満	50.3	19.4	11.1	5.1		64.4	(10.7)	<->	30.5	(-7.4)	<->
1,000万円以上	55.3	17.6	11.6	4.7		66.0	(8.0)	<->	29.2	(-8.0)	<->

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

